

地 域 別 構 想 編

第1章 地域区分

第2章 高富南地域(中心市街地地域)のまちづくり構想

第3章 高富北地域のまちづくり構想

第4章 伊自良南地域のまちづくり構想

第5章 伊自良北地域のまちづくり構想

第6章 美山南地域のまちづくり構想

第7章 美山北地域のまちづくり構想

第1章 地域区分

1-1 地域区分の設定

地域別構想編では、市域を6つの地域に区分し、地域毎にまちづくり方針を定めます。

地域の区分にあたっては、地形的、経済的、歴史的諸条件及び全体構想編に基づくまちづくりのまとまりを考慮しています。

高富南地域（中心市街地地域）の目標

…人が行き交い、快適に暮らす魅力的なまちの顔づくり

高富北地域の目標

…花と歴史が香り、やすらぎのある暮らしを育むまちづくり

伊自良南地域の目標

…健やかで活力ある暮らしと豊かな文化を育むまちづくり

伊自良北地域の目標

…山紫水明の自然を守り、豊かに育むまちづくり

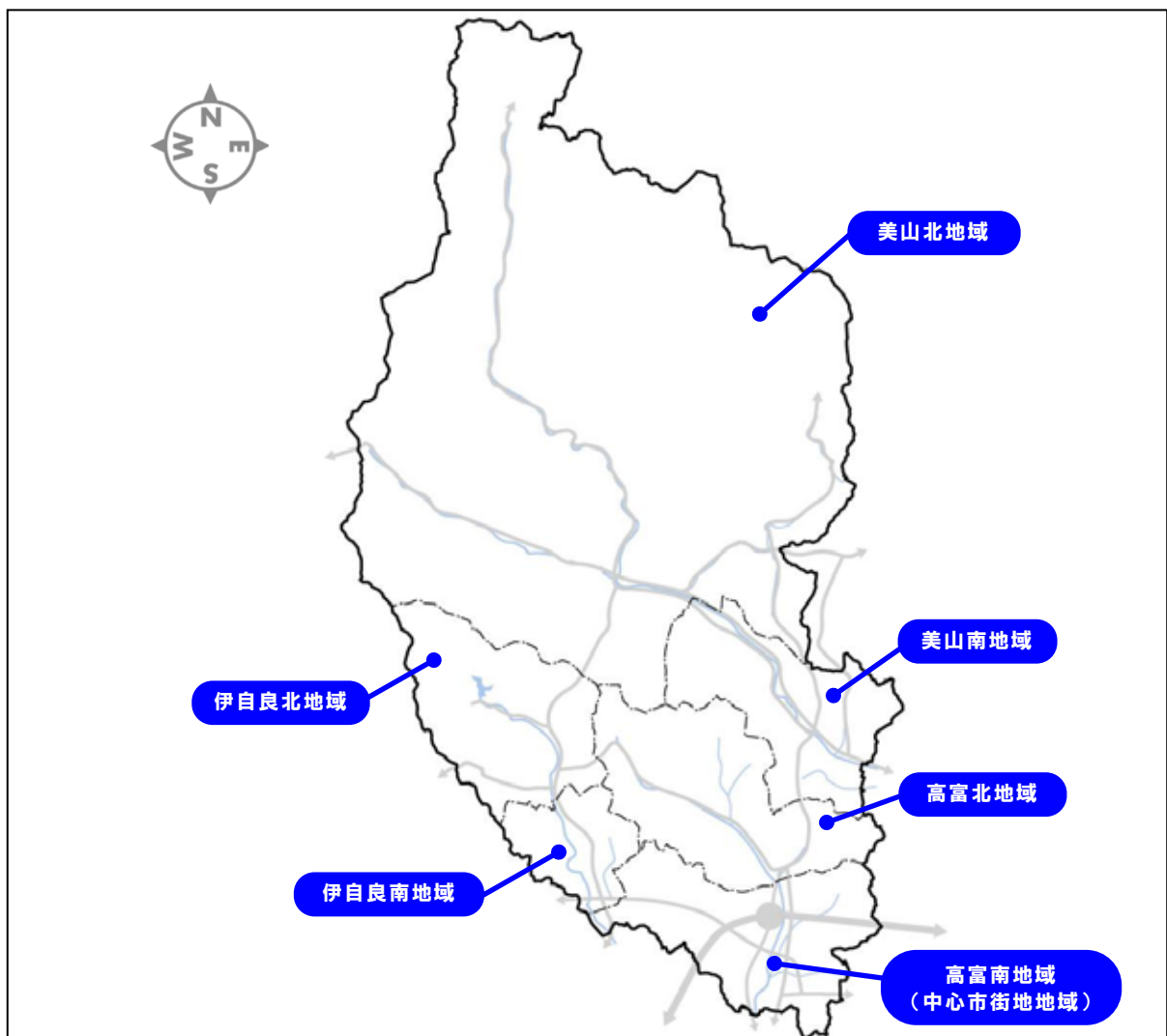
美山南地域の目標

…自然や産業と調和し、新たな活力を育むまちづくり

美山北地域の目標

…壮大な自然と共生した暮らし・交流を育むまちづくり

地域の区分



第2章 高富南地域(中心市街地地域)のまちづくり構想

2-1 地域の概況



高富南地域は、市の南端に位置し、岐阜市に接する人口約15,500人の地域です。

地域内には、市役所をはじめ、様々な公共施設がまとまって位置しており、本市の中心的な役割を担っています。

広域的な幹線道路である国道256号と主要地方道関本巣線が交差する地域南部では、市街地としての範囲(用途地域)が示され、道路等の都市基盤の整備とともに宅地化や人口集積が進んでいます。加えて、東海環状自動車道インターチェンジの建設が予定されていることもあり、一層の発展が期待されています。

一方、自然的素材としては、鳥羽川、新川、三田叉川等があり、これらに沿って美しい田園風景が広がっています。

面積、人口・世帯数の状況(H12)

区分	面積	人口	世帯数
高富南地域	1,837	15,487	4,780
市全体に占める割合	8.3	50.0	52.5

(単位: ha、人、世帯、% 資料: H15 都市計画基礎調査)

主要な公共公益施設

区分	名称
官公庁施設	山県市役所、山県警察署、県政資料館、山県市消防本部・山県市南消防署、高富郵便局、有線テレビ局(CCY)
文化・体育施設	高富中央公民館、山県市総合運動場、高富公民館、富岡公民館、梅原公民館
福祉施設	デイサービスセンターふれあい、高富老人福祉センター、高富児童館、子どもげんきはうす、ピッコロ療育センター
教育施設	高富中学校、高富小学校、富岡小学校、梅原小学校、はなぞの北幼稚園

土地利用現況

区分	面積	割合
田	343	18.7
畑	63	3.4
採草放牧地	0	0.0
山林	936	51.0
原野	28	1.5
水面・河川・水路	24	1.3
道路用地	99	5.4
鉄道用地	0	0.0
住宅用地	191	10.4
商業用地	32	1.7
工業用地	23	1.3
公園用地	5	0.3
学校用地	9	0.5
公共用地	16	0.9
その他	67	3.6
合計	1,837	100

(単位: ha、% 資料: H15 都市計画基礎調査)

2-2 地域づくりの目標

高富南地域（中心市街地地域）の目標：人が行き交い、快適に暮らす魅力的なまちの顔づくり

様々な面で波及効果が期待される東海環状自動車道インターチェンジの建設が予定される本地域では、旧来から有する地理的、機能的な優位性と併せて、その特性を総合的・効率的に活用したまちづくりを進め、市の魅力を牽引できる「新たなまちの顔」を創造します。

また、都市計画制度を活用したきめ細やかな土地利用コントロールや、安全・利便な都市基盤の整備、さらには商店街・地域の創意を活かした取り組みを促進・支援しながら、商業、交流、居住等の場としてふさわしい良好な市街地環境づくりを進めます。

さらに、その一方で、市街地周辺に広がる田園風景や自然環境との調和を図り、ゆとりと潤いのある環境づくりに努めます。

東海環状自動車道インターチェンジの設置効果を活かした新しいまちの顔づくり

市民の快適・利便な暮らしを支援する総合的な市街地環境づくり

美しい田園風景と調和したゆとりと潤いのある地域づくり



山県市役所



国道 256 号沿道の街並み



市街地内の自然環境（新川）



緑豊かな住宅団地



国道 256 号バイパス



鳥羽川沿いの田園風景

2-3 地域整備の方針

地域づくりの目標を踏まえ、本地域の整備方針を7つの視点から整理します。

《高富南地域の地域整備の方針》

- ⇒1. まちづくりプロジェクトの推進
- ⇒2. 賑わいと活力のある空間の形成
- ⇒3. 居住環境の充実
- ⇒4. 交通の利便性と快適性の向上
- ⇒5. 身近な自然の保全と活用
- ⇒6. 個性的な街並み・景観づくり
- ⇒7. 地域コミュニティの育成

1. まちづくりプロジェクトの推進

国等の関係機関に働きかけ、東海環状自動車道及び（仮称）山県インターチェンジの早期整備を図ります。

また、インターチェンジの設置効果を活かしたまちづくりを進めることとして、地域とともに、鳥羽川以西を中心とした「土地利用構想」を検討し、計画的な基盤整備及び広域商業、情報発信、憩い、居住等の複合的な機能の導入について、可能性を探ります。

なお、土地利用構想の検討にあたっては、鳥羽川の改修、浄化センター（下水処理場）設置等の周辺事業や道の駅等の構想との連携のほか、市の発展に必要な要素、インターチェンジ設置に伴う土地需要の変化等を総合的に勘案するものとします。

2. 賑わいと活力のある空間の形成

①沿道利便性を活かした賑わいづくり

国道 256 号や主要地方道関本巣線の沿道では、地域中南部の市街地を中心として、大規模な商業施設、業務施設等の立地が進んでおり、将来的にも、インターチェンジの設置に伴い、一層、この傾向が強まることが予想されます。

このため、賑わいの空間づくりとして、今後も、幹線道路の交通利便性を活用した商業施設等の立地を促進するものとし、特に、国道 256 号と主要地方道関本巣線の交差箇所一帯は、市の商業拠点として商業集積の向上に努めます。

また、市街地外の幹線道路沿道においても、周辺の営農環境等に配慮しながら、効率的な土地利用を図ります。

②天王通りでのふれあい・賑わいづくり

旧来より、市の商業の中心地としての役割を担ってきた天王通り商店街を含む市街地南部では、市内観光と連携した情報発信の機能整備を図るほか、商店街・地域の創意を活かした取り組みを基本として、歩行環境の改善や賑わい・ふれあいを演出する街並み・施設の整備等、買い手と売り手、子どもから高齢者まで誰もがふれあえるコミュニティ空間づくりに努めます。

なお、既存商店街の商業機能については、インターチェンジ周辺のまちづくり等を考慮する中で、そのあり方を地域主体で検討します。

③企業立地環境づくり

市街地東部の、岐阜市との境界に位置する準工業地域指定地区では、市内に点在する家内工業や、インターチェンジ設置に伴う新たな工業、流通等の施設の受け皿として活用を図るため、道路、情報通信等の基盤整備により企業立地環境の向上に努めます。

なお、都市基盤の整備・充実にあたっては、地域住民の合意形成のもと、土地区画整理事業や地区計画制度等の都市計画手法の活用を検討します。特に、都市計画道路の整備を予定する地区では、土地区画整理事業等による一体的な整備の可能性について調査・検討を行います。

④行政・交流の拠点づくり

市役所が位置する地域中央部では、浄化センターの整備を図るとともに、地域・市の内外を問わず、多くの人の様々な交流が行われるよう、インターチェンジ周辺のまちづくりとの一体性にも留意しつつ、新たな公共サービス機能、交流機能の導入を検討します。

②ゆとりある田園居住環境づくり

地域の北部や西部に分布する既存集落については、周辺の農地や山林との調和に留意しながら、生活道路の改善等、都市基盤の充実に努めるとともに、地域住民と連携した公園の適正管理や環境美化等の取り組みを進めます。

また、こうした地域での生活排水に関しては、農業集落排水事業での対応が主であるため、今後は、供用区域での加入率向上を図り、生活環境の向上と農業用水の水質保全に努めます。

3. 居住環境の充実

①快適・利便な市街地居住環境づくり

宅地化が進んでいる地域中南部では、市街地居住環境の保全・向上を図るため、用途地域等により建築物の用途や形態のコントロールを行います。

一方、市街地の北側周辺についても、インターチェンジ設置の影響を考慮して、用途地域、特定用途制限地域等の指定を検討し、秩序ある宅地化を促進します。

また、都市基盤に関しては、公共下水道事業の推進をはじめ、幹線道路へのアクセス道路や狭小道路の改善、街区公園等の都市公園の配置検討等を行い、生活の利便性・快適性の向上に努めます。

③災害に強い環境づくり

本地域では、鳥羽川等の流下能力の関係から、地域南部での浸水の被害が懸念されています。このため、多雨・増水時に備え、鳥羽川の早期改修や雨水排水施設の整備、流域の開発指導等に努めます。

また、市街地の周辺では、急傾斜地崩壊危険区域や砂防指定地が広く分布していることから、砂防・治山事業の促進を図るとともに、対策が取られていない箇所での開発規制、住宅移転の促進等に努めます。（→次頁に続く）

木造建築物が密集している商店街等では、地域主体の取り組みを支援し、建替えと併せたオープンスペースの確保や、狭小道路の改善等により、防災性の向上に努めます。

さらに、高富小学校等の災害時に拠点となる施設の補強や防災資機材の充実に努めるとともに、自主防災組織の活性化を促進するなど、総合的に地域防災体制を整えていきます。

4. 交通の利便性と快適性の向上

①地域の交通軸の整備

東海環状自動車道の早期整備を促進します。

また、市街地内の渋滞解消や生活・交流の利便性向上を図るため、東海環状自動車道インターチェンジを基点とした放射・環状の幹線道路網づくりを基本に、国道 256 号バイパスの全線開通、主要地方道関本巢線や国道 256 号の都市計画決定区間の優先的な改良、都市計画道路犁森線の整備等を進めます。

さらに、東海環状自動車道の整備に併せた周辺環境整備として、道路交通情報や地域の情報・文化を PR する道の駅等の設置を検討するほか、地域分断に対応した側道整備、桁下空間の修景・緑化等に努めます。

②生活道路、公共交通の充実

市街地や既存集落における生活道路の拡幅・改良については、地域の協力を得ながら計画的に進めます。

特に、通学路や公共施設周辺の道路は、歩行者の利用に配慮するものとし、歩行上の問題点が多い市街地内では、「あんしん歩行エリア」を設定のもと、重点的な歩行環境整備を進めます。

また、鳥羽川の堤防を活かしたサイクリングロードの整備を促進し、集客・交流等に向けた歩行者ネットワークの充実に努めます。

公共交通に関しては、東海環状自動車道の整備に併せた都市間高速バスの誘致を図るほか、地域内交通の利便性向上に向け、パーク＆バスライドやバスターミナルの機能充実について検討を行います。

5. 身近な自然の保全と活用

①緑地環境の保全と活用

市街地周辺に分布する農地や森林は、緑に覆われた快適な生活環境を維持するため、保全・管理に努めます。

特に、本地域では、インターチェンジ設置に伴い、農地や森林から宅地への土地利用転換が進むことが予想されるため、インターチェンジ周辺の森林等は、風致地区等の指定を検討のもと、計画的な保全に努めます。

また、山地周辺では、有害鳥獣による被害抑制方策についての検討も行います。

②水環境の保全と活用

地域を代表する河川である鳥羽川については、生活排水対策や、多自然型工法による河川改修等により、自然・生態系の保全・復元に努めます。

また、随所で親水公園の整備を検討するほか、地域と連携した植栽や継続的な管理を促進し、美しい水辺風景を眺めたり、水遊びができる、親しみやすい川の実現に努めます。

一方、本地域は、高富中学校校歌の一節にもあるように、ホタルとの関わりは深いものがありますが、以前に比べてその数は激減しています。このため、環境保全に対する住民意識の高揚を図り、地域主体のホタル保護・育成活動を促進することにより、ホタルの里としての活性化を目指します。

6. 個性的な街並み・景観づくり

①シンボリックな景観づくり

国道 256 号バイパスは、「新しい山県の顔」づくりを牽引する景観の軸として位置づけ、道路整備に併せて街路樹の設置を図るとともに、特徴的な案内板やファニチャー類の設置、官公庁施設や商業施設を含めた沿道建築物のデザインコントロール等、総合的な取り組みを検討し、誰もが利用してみたいくなるシンボリックな街並みの実現を目指します。

②快適さと賑わいを演出する市街地の街並みづくり

住宅地としての一体的開発を行う場合は、地域住民の合意形成のもと、地区計画、緑地協定等の活用による、住み心地の良い街並みづくりを検討します。

一方、大規模工場や工業地では、工場の敷地外周での緑化を促進するなど、周辺環境と調和した景観形成を誘導します。

また、既存商店街においては、空間の連続性・個性に配慮した街並みづくりについて、地域主体の取り組みを促進・支援します。

7. 地域コミュニティの育成

コミュニティは、市民の暮らしを支える重要な役割を担っていますが、本地域では、市外から移り住む人が多く、新旧住民の意識の差を是正することが重要な課題といえます。

このため、インターチェンジ周辺や天王商店街のあり方等を地域で考えるまちづくり会議の開催を促進・支援するとともに、鳥羽川の環境美化、高富まつり等の地域が主体となった活動を通じて、地域コミュニティの育成に努めます。

また、地域住民のふれあいの場として、地区公民館の充実や、既存公共施設の有効活用について検討を行います。

2-4 地域の主要施策

高富南地域における地域づくりの主要施策としては、次のようなものが挙げられます。

なお、ここで示す施策は、まちづくりに関しての主要なものであり、すべての施策を網羅するものではありません。

短期：概ね 5 年以内に着手 中期：概ね 10 年以内に着手 構想：着手時期未定 □：継続

整備方針	主要な事業・施策	実施主体	実施時期の見通し			備 考
			短期	中期	構想	
1. まちづくりプロジェクトの推進	インターチェンジ周辺整備構想の検討	市、地域	○			H16 策定の基本計画の見直しから着手。
2. 賑わいと活力のある空間の形成	天王通り周辺環境整備の検討	地域、市	○			住宅地への転換検討を含む地域主体の活動。
	企業立地環境整備事業	市			○	
	地域資源 P R 事業	地域、市	○			白山神社等。
3. 居住環境の充実	用途地域、特定用途制限地域等の指定の検討	市		○		I.C. 周辺を中心とした市街地以北を対象。基本的には I.C. 設置と同時期に指定。
	土地区画整理事業、都市公園配置の検討	市、地域			○	都市計画道路の整備に併せた検討。
	公共下水道事業	市	○			浄化センターの整備等
	鳥羽川河川改修	県	○			親水公園の整備を含む。
	砂防・治山事業	県			○	随時実施。
	建物密集対策の検討	地域、市	○			天王通り商店街等。
	公共施設の地域管理	地域、市	○			アダプトプログラムの適用も含めた取り組み。
	地域防災活動の促進	地域、市	○			防災会議、危険箇所把握等。
4. 交通の利便性と快適性の向上	東海環状自動車道整備事業	国	○			関市内美濃関側 JCT から順次整備。
	国道 256 号バイパス整備事業	県	○			(都)岐阜駅高富線の市役所以北区間。
	主要地方道関本巣線整備事業	県	○			重点的に整備を進める区間：(都)本町森線。
	主要地方道関本巣線整備事業	県			○	重点的に整備を進める区間：(都)和合松井戸尻線。
	地域間連絡道路整備事業	市	○			(都)犁森線、農免道路(市役所北部)、ふるさと林道高田斧田線等
	あんしん歩行エリア内交通安全対策事業	市	○			新川、石田川、中濃用水に囲まれた区域。計画は地域主体。
	鳥羽川サイクリングロード整備事業	県、市		○		地域内の全区間。
	道の駅の設置検討	県、市			○	I.C. 設置関連。
5. 身近な自然の保全と活用	風致地区の指定検討	市または県		○		I.C. 周辺。基本的に I.C. 設置と同時期に指定。
	ホテルの里づくり	地域	○			石田川、中濃用水等。
6. 個性的な街並み・景観づくり	シンボル景観整備事業	市、地域	○			国道 256 号バイパス。沿道設備・建築物の整備誘導を含む。
	景観コントロール方策の検討	市、地域	○			景観法の活用も視野に入れて検討。
7. 地域コミュニティの育成	地域活動の促進	地域、市	○			I.C. 周辺のまちづくり会議の開催、地域主体の観光活動等。

高富南地域まちづくり構想図

目標：人が行き交い、快適に暮らす魅力的なまちの顔づくり

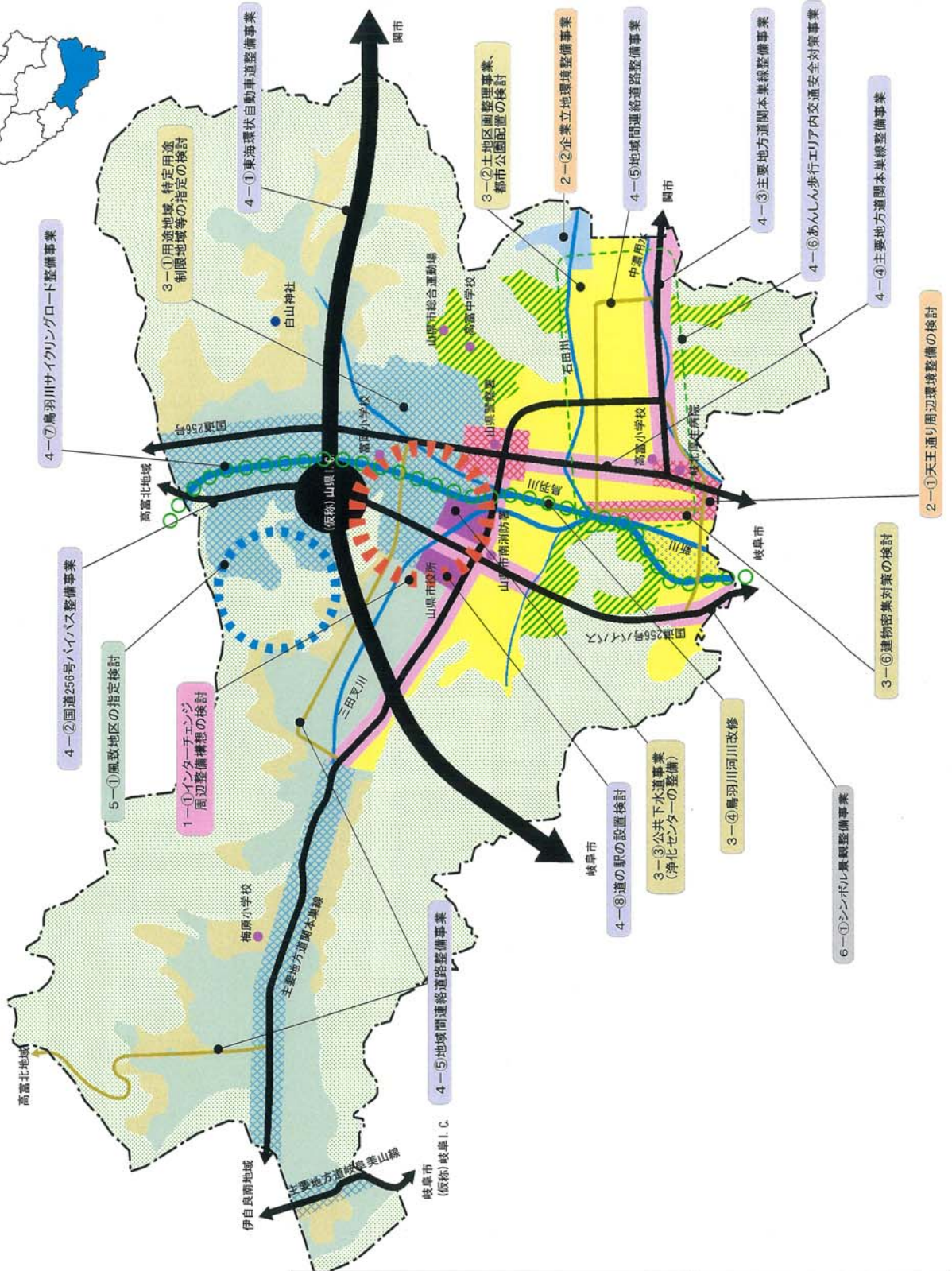
《地域全体に関する主要な事業・施策》

- 2-③地域資源PR事業
- 3-③公共下水道事業
- 3-⑤砂防・治山事業
- 3-⑦公共施設の地域管理
- 3-⑧地域防災活動の促進
- 4-⑤地域間連絡道路整備事業
- 5-②ホテルの里づくり
- 6-②景観コントロールの方策の検討
- 7-①地域活動の促進

凡例

- 「1まちづくりプロジェクトの推進」に関する主要事業・施策
- 「2賑わいと活力のある空間の形成」に関する主要事業・施策
- 「3居住環境の充実」に関する主要事業・施策
- 「4交通の利便性と快適性の向上」に関する主要事業・施策
- 「5身近な自然の保全と活用」に関する主要事業・施策
- 「6趣味的な遊歩み・集まりづくり」に関する主要事業・施策
- 「7地域コミュニティの育成」に関する主要事業・施策

- 低層住宅地(低層住宅を中心に誘導)
- 一般住宅地(住宅主体で小規模店舗等も誘導)
- 商業地(商業施設の維持・集積を誘導)
- 沿道複合地(車利用対花の沿道型施設の誘導)
- 住居共存地(住宅と工業施設の共存)
- 工業地(工業、物流関連施設の誘導)
- 拠点の公共施設地区(行政サービス機能の向上等)
- IC周辺・沿道地区(交通利便性を活用した計画的な土地利用)
- 既存集落地区(周辺環境と調和した集落整備)
- 農業地区(農地の適正な保全・管理)
- 森林地区(山林の適正な保全・管理)
- 交通の大動脈(国道、主要地方道等)
- 一般県道、広域林道
- その他の主要な道路
- 主要な河川
- 主な公共施設
- 主な地域資源



第3章 高富北地域のまちづくり構想

3-1 地域の概況



高富北地域は、市の中南部に位置する人口約 3,300 人の地域です。

地域内には、県立三光園等の福祉施設がまとまって位置しており、本市の福祉・保健機能の中核を担っています。

一方、手つかずの自然も多く残っており、カタクリ群生地や貴重なギフチョウを見ることができます。また、豊かな自然を活かした観光・レクリエーションが推進されており、四国山香りの森公園では賑わいをみせています。その他の自然的素材としては、鳥羽川や金鶏の滝等があります。

歴史的素材としては、南泉寺や大桑城跡等、戦国時代、美濃の国を治めた守護大名土岐氏にまつわる史跡・名勝があります。

面積、人口・世帯数の状況（H12）

区 分	面 積	人 口	世帯数
高富北地域	2,083	3,308	849
市全体に占める割合	9.4	10.7	9.3

（単位：ha、人、世帯、％ 資料：H15 都市計画基礎調査）

主要な公共公益施設

区 分	名 称
官公庁施設	桜尾郵便局
文化・体育施設	桜尾公民館、大桑公民館、香り会館、香りドーム
福祉施設	岐阜県立三光園、幸報苑、特別養護老人ホーム椿野苑、椿野苑デイサービスセンター、あしたの会自然の家
教育施設	桜尾小学校、大桑小学校

土地利用現況

区 分	面 積	割 合
田	233	11.2
畑	105	5.0
採草放牧地	0	0.0
山林	1,398	67.1
原野	22	1.1
水面・河川・水路	20	1.0
道路用地	59	2.8
鉄道用地	0	0.0
住宅用地	65	3.1
商業用地	7	0.3
工業用地	13	0.6
公園用地	11	0.6
学校用地	3	0.1
公共用地	7	0.3
その他	139	6.7
合 計	2,083	100

（単位：ha、％ 資料：H15 都市計画基礎調査）

3-2 地域づくりの目標

高富北地域の目標：花と歴史が香り、やすらぎのある暮らしを育むまちづくり

中心市街地地域に隣接する一方、山々に囲まれ、落ち着いた雰囲気をもつ本地域では、その恵まれた環境特性を活かし、気軽に訪れ、やすらげる地域づくりを基本に取り組みます。

特に、四国山香りの森公園を中心に、人と人・自然のふれあいを促進するものとして、鳥羽川やカタクリ群生地等の周辺の地域資源、自然環境を含めたまちづくりについて、地域住民とともに取り組んでいきます。

また、土岐氏ゆかりの地としても知られる本地域では、自然と一体となった歴史的風土の保全とともに、集客・交流に向けた歴史的素材の活用を進めます。

暮らしの面でも、田園風景や自然環境との調和に留意しながら集落環境の整備を進め、快適性の向上に努めます。また、このような取り組みに併せ、暮らしやすい環境を活用した福祉・保健の場づくりを進めていきます。

自然を活かし、四国山香りの森公園を中心とした集客・交流の地域づくり

美しい自然と深い歴史が同調する雰囲気豊かな環境づくり

地域住民の便利な暮らしと福祉・保健を支援する環境づくり



四国山香りの森公園



南泉寺



ミニ大桑城



大桑地区の福祉施設



カタクリ



ギフチョウ

3-3 地域整備の方針

地域づくりの目標を踏まえ、本地域の整備方針を5つの視点から整理します。

＜高富北地域の地域整備の方針＞

- ⇒1. ゆとりある暮らしの場づくり
- ⇒2. 交通の利便性と快適性の向上
- ⇒3. 身近な自然の保全と活用
- ⇒4. 計画的な拠点づくりと都市型土地利用
- ⇒5. 地域コミュニティの育成

1. ゆとりある暮らしの場づくり

①生活環境の整備

国道256号や一般県道伊自良高富線等の道路沿いに分布する既存集落については、国県道へのアクセス道路の改善や地域住民と連携した公園の適正管理、環境の美化等の取り組みを進めます。

また、生活排水に関しては、全域で農業集落排水事業が完了しているため、今後は、供用区域での加入率向上を図り、生活環境の向上と農業用水の水質保全に努めます。

②災害に強い環境づくり

山々に囲まれている本地域では、急傾斜地崩壊危険箇所が随所に位置し、鳥羽川上流部等では砂防指定地の指定を受けるなど、土砂災害の発生が懸念されています。

このため、危険箇所の把握と併せて、砂防・治山事業の促進を図るとともに、開発の抑制や、森林の適正管理による防災機能の維持に努めます。

また、桜尾小学校等の災害時に拠点となる施設の補強や防災資機材の充実を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚に努め、自主防災組織の育成を支援するなど、総合的に地域防災体制を整えていきます。

2. 交通の利便性と快適性の向上

①地域の交通軸の整備

中心市街地への連絡を担う道路として、国道256号バイパス（都市計画道路岐阜駅高富線）の整備を促進するとともに、一般県道伊自良高富線における危険箇所の改善を促進します。

また、四国山香りの森公園へのアクセス道路やバス路線となっている市道等、地域間連絡道路の整備を進めます。

さらに、美しい景観づくりとして、国道256号沿道での屋外広告物の規制強化や、花街道として知られる一般県道伊自良高富線での地域と連携した美化活動等に取り組めます。

②生活道路、公共交通の充実

集落内の狭小道路の拡幅・改良については、地域の協力を得ながら、計画的に実施していきます。

（→次頁に続く）

特に、通学路や公共施設周辺の道路については、歩道の確保や街路灯の設置等、多くの人の利用に配慮した整備・改善に努めます。

また、鳥羽川の堤防を活かしたサイクリングロードの整備を図るとともに、地域と連携して東海自然歩道の魅力化に取り組み、四国山香りの森公園、大桑城跡といった地域資源の連携強化に努めます。

公共交通については、自主運行バス（大桑線）のみとなっているため、観光面での活用も考慮しながら、地域の実情に応じた交通体系の構築を検討します。

3. 身近な自然の保全と活用

①緑地環境の保全と活用

古城山を主峰とした山々が連なり、森林に覆われている本地域では、松くい虫対策や適正な森林管理により、良好な山並み景観の維持に努めます。

また、公益的機能を保全し、鳥羽川の適正な流量を確保するため、下流域等との連携による水源林づくりを促進します。さらに、有害鳥獣による被害抑制方策についても検討していきます。

国道 256 号、一般県道伊自良高富線や鳥羽川沿いを中心に分布する農地については、集落居住環境の整備との調和に留意しながら、集団性の維持に努めます。

地域の北部及び南部に位置するゴルフ場については、周辺の自然・生態系に充分配慮するよう、環境管理の指導に努めます。

②水環境の保全と活用

地域を代表する河川である鳥羽川や椎倉川、東川等については、生活排水対策や洗剤の流出抑制の意識づくり等により、良好な河川環境の保全に努めます。

なお、鳥羽川に関しては、堤防を活用したサイクリングロードの整備に併せて、桜やドウダンの植樹等、地域と連携した川辺の景観づくりに取り組み、集客・交流を進めます。

③地域の貴重な動植物の保全

手つかずの自然が残る本地域では、その良好な環境特性のもと、多くの希少動植物を目にすることができます。

特筆すべきは、可憐な花を咲かせるカタクリの群生地や、生物学的にも極めて珍しい蝶で、日本でも一部の地域にしか生息しないギフチョウが生息していることです。

これらの動植物については、生息・生育状況に基づく保護区域の指定と併せ、地域住民による環境パトロールの実施等、地域と連携した積極的な保全活動に努めます。

また、鳥羽川の上流等で確認されているホタルも、地域の活動と併せて、生息しやすい環境づくりに努めます。

4. 計画的な拠点づくりと都市型土地利用

①集客・交流の拠点づくり

四国山香りの森公園は、全国的に珍しい香りをテーマとした公園で、地域内外の多くの人に親しまれています。今後も本地域の集客・交流の中核として活用を進めるため、体験、憩い、情報発信に関する機能の充実や、植樹による香り・景観づくり等について、地域住民の活動と連携しながら取り組みます。

また、本地域は、戦国時代、美濃の国を治めた守護大名土岐氏ゆかりの地として知られ、古城山頂上の大桑城跡や、山麓部での四国堀跡、土岐家の菩提寺として有名な南泉寺等、数多くの史跡がみられます。このような歴史豊かな地域資源・風土は、その保存・伝承に併せて、集客・交流のまちづくりへの活用を進めるため、散策道、案内板の整備・改修を図るとともに、語り部等の地域が主体となった活動を促進し、PR に努めます。

②福祉・保健の拠点づくり

大桑地区には、県立三光園や県立幸報苑、特別養護老人ホーム椿野苑が立地しています。これらの施設は、地域の身近な福祉・保健の拠点としての活用はもちろん、市・広域圏における総合的な福祉事業を推進するための拠点として機能強化を図ることについて、関係機関とともに検討を行います。

また、施設の利用者が暮らしやすい環境づくりとして、地域とのふれあいの機会づくりや、周辺環境整備を検討します。

5. 地域コミュニティの育成

住民主導のまちづくりの意識高揚に努め、四国山香りの森公園や大桑地区一帯のまちづくりを考える会議の開催を促進・支援するとともに、自主防災組織の活性化、地域が主体となった来訪者のもてなし等を通じて、地域コミュニティの育成に努めます。

また、地域住民のふれあいの場として、地区公民館の充実や、大桑小学校等の既存公共施設の有効活用を検討します。

3-4 地域の主要施策

高富北地域における地域づくりの主要施策としては、次のようなものが挙げられます。

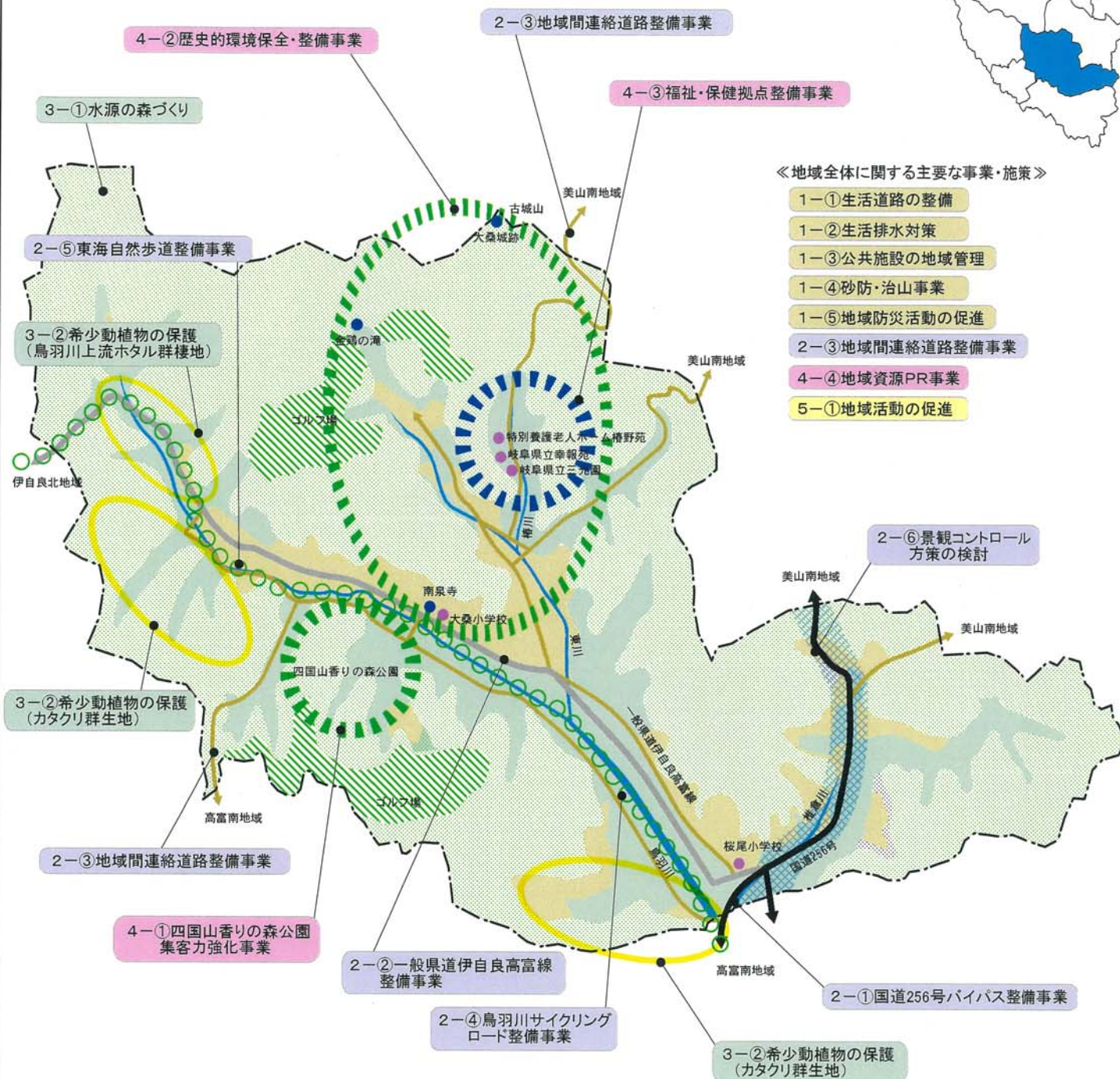
なお、ここで示す施策は、まちづくりに関しての主要なものであり、すべての施策を網羅するものではありません。

短期: 概ね 5 年以内に着手 **中期**: 概ね 10 年以内に着手 **構想**: 着手時期未定 **□**: 継続

整備方針	主要な事業・施策	実施主体	実施時期の見通し			備 考
			短期	中期	構想	
1. ゆとりある暮らしの場づくり	生活道路の整備	市	○			
	生活排水対策	地域	○			農業集落排水事業実施済。
	公共施設の地域管理	地域、市	○			アダプトプログラムの適用も含めた取り組み。
	砂防・治山事業	県			○	随時実施。
	地域防災活動の促進	地域、市	○			防災会議、危険箇所把握等。
2. 交通の利便性と快適性の向上	国道 256 号バイパス整備事業	県			○	(都)岐阜駅高富線の全区間。
	一般県道伊自良高富線整備事業	県			○	着手の検討を進める区間：大桑小学校～高富ゴルフ場入口。
	地域間連絡道路整備事業	市	○			ふるさと林道高田斧田線、椿野はじかみ林道等。
	鳥羽川サイクリングロード整備事業	市	○			地域住民と連携した鳥羽川修景も併せて検討。
	東海自然歩道整備事業	地域、市	○			重点整備区間：四国山香りの森公園～伊自良北地域。
	景観コントロール方策の検討	市	○			国道沿道の屋外広告物の規制強化等。景観法の活用も視野に入れて検討。
3. 身近な自然の保全と活用	水源の森づくり	地域、市	○			広葉樹・自然林の整備。
	希少動植物の保護	地域、市	○			カタクリ群生地。鳥羽川上流のホタル群棲地。
4. 計画的な拠点づくりと都市型土地利用	四国山香りの森公園集客力強化事業	市、地域	○			
	歴史的環境保全・整備事業	市、地域		○		
	福祉・保健拠点整備事業	市、県			○	
	地域資源 P R 事業	地域、市	○			南泉寺、金鶏の滝等。
5. 地域コミュニティの育成	地域活動の促進	地域、市	○			四国山香りの森公園に関するまちづくり会議の開催、地域主体の観光活動等。

高富北地域まちづくり構想図

目標：花と歴史が香り、やすらぎのある暮らしを育むまちづくり



《地域全体に関する主要な事業・施策》

- 1-①生活道路の整備
- 1-②生活排水対策
- 1-③公共施設の地域管理
- 1-④砂防・治山事業
- 1-⑤地域防災活動の促進
- 2-③地域間連絡道路整備事業
- 4-④地域資源PR事業
- 5-①地域活動の促進

凡例

「1.ゆとりある暮らしの場づくり」に関する主要事業・施策

「2.交通の利便性と快適性の向上」に関する主要事業・施策

「3.身近な自然の保全と活用」に関する主要事業・施策

「4.計画的な拠点づくりと都市型土地利用」に関する主要事業・施策

「5.地域コミュニティの育成」に関する主要事業・施策

- 既存集落地区(周辺環境と調和した集落整備)
- 農業地区(農地の適正な保全・管理)
- 森林地区(山林の適正な保全・管理)
- 沿道地区(利便性を活用した計画的な土地利用)
- 交通の大動脈(国道、主要地方道等)
- 一般県道、広域林道
- その他の主要な道路
- 主要な河川
- 主な公共施設
- 主な地域資源

第4章 伊自良南地域のまちづくり構想

4-1 地域の概況



伊自良南地域は、市の南西部に位置し、岐阜市に接しながらも、田園風景が広がる人口約 2,200 人の地域です。

地域内には、広域的な幹線道路である主要地方道岐阜美山線や主要地方道関本巣線が縦横に通っており、伊自良支所（旧伊自良村役場）も位置することから、市西部の暮らしの要所となっています。

また、郷土の偉人を記念した文化の里をはじめ、様々な文化施設がまとまって位置しており、これらを活かした文化・芸術活動が展開されています。

地域の自然的素材としては、伊自良川、しびり川、絶滅寸前の貴重な魚が生息するハリヨ公園等があり、歴史的素材としては、東光寺や古墳公園等があります。

面積、人口・世帯数の状況（H12）

区 分	面 積	人 口	世 帯 数
伊自良南地域	668	2,190	567
市全体に占める割合	3.0	7.1	6.2

（単位：ha、人、世帯、％ 資料：H15 都市計画基礎調査）

主要な公共公益施設

区 分	名 称
官公庁施設	伊自良支所、伊自良駐在所、山県市教育委員会、伊自良郵便局
文化・体育施設	伊自良中央公民館、伊自良図書館・伊自良美術館・伊自良歴史民俗資料館、古田紹欽記念館・花咲きホール、伊自良総合運動公園、伊自良ふれあい・さわやかドーム
福祉施設	伊自良老人福祉センター、特別養護老人ホーム山県グリーンビレッジ、介護老人保健施設山県グリーンポート、桜美寮デイサービスセンター、桜美寮、伊自良苑
教育施設	伊自良中学校、伊自良南小学校

土地利用現況

区 分	面 積	割 合
田	158	23.7
畑	60	8.9
採草放牧地	0	0.0
山林	274	41.0
原野	30	4.5
水面・河川・水路	10	1.6
道路用地	33	5.0
鉄道用地	0	0.0
住宅用地	46	6.9
商業用地	8	1.2
工業用地	5	0.7
公園用地	8	1.3
学校用地	4	0.5
公共用地	4	0.6
その他	27	4.1
合 計	668	100

単位：ha、％ 資料：H15 都市計画基礎調査）

4-2 地域づくりの目標

伊自良南地域の目標：健やかで活力ある暮らしと豊かな文化を育むまちづくり

岐阜市や中心市街地地域に隣接するほか、多くの官公庁施設、文化施設が位置する本地域では、その地理的・機能的な優位性を活用のもと、豊かな文化を育み、発信するまちづくりを進めるとともに、近隣での2つの東海環状自動車道インターチェンジの設置効果も考慮に入れて、市西部の暮らしの中心地づくりを進めます。

一方で、都市近郊農業地域としての特性を考慮し、田園風景の保全を図るとともに、身近な問題である畜産糞尿公害の解消を図り、快適な環境の維持・形成に努めます。

また、地域をPRし、地域住民と来訪者のふれあいを促進するため、地域の産業や西の玄関口としての特性、伊自良川、ハリヨ生息地等の地域資源を活かした集客・交流のまちづくりを進めます。

地理的・機能的優位性を活かした、生活と文化の拠点地域づくり

特色ある産業と調和した快適で潤いのある暮らしづくり

地域の産業や豊かな自然環境と連携した集客・交流の地域づくり



古田紹欽記念館・花咲きホール



伊自良図書館・伊自良美術館
・伊自良歴史民俗資料館



伊自良川・伊自良総合運動公園



田園風景



伊自良ふれあい・さわやかドーム



ハリヨ公園

4-3 地域整備の方針

地域づくりの目標を踏まえ、本地域の整備方針を5つの視点から整理します。

《伊自良南地域の地域整備の方針》

- ⇒1. ゆとりある暮らしの場づくり
- ⇒2. 交通の利便性と快適性の向上
- ⇒3. 身近な自然の保全と活用
- ⇒4. 計画的な拠点づくりと都市型土地利用
- ⇒5. 地域コミュニティの育成

1. ゆとりある暮らしの場づくり

①生活環境の整備

主要地方道岐阜美山線沿いを中心に分布する既存集落では、当該路線へのアクセス道路の改善や、地域住民と連携した既存公園の適正管理、環境美化等の取り組みを進めます。

また、本地域は、都市近郊農業地域として、農・畜産物の生産が盛んに行われていますが、農地と住宅の混在や、悪臭等の環境衛生上の対策が課題となっています。このため、良好な生産及び生活環境が一体化した地域づくりを目標として、地域住民とともに、農業生産活動と生活環境が調和できる土地利用及び環境整備について検討を行います。

生活排水対策に関しては、全域で農業集落排水事業が完了しているため、今後は、供用区域での加入率向上を図り、生活環境の向上と農業用水の水質保全に努めます。

②災害に強い環境づくり

本地域では、伊自良川や東・西に連なる山々を中心として、広く砂防指定地の指定を受けており、急傾斜地崩壊危険箇所も随所にみられます。

こうした状況を踏まえ、砂防・治山事業を促進するとともに、危険箇所での開発の抑制、森林の適正管理による防災機能の維持等、土砂災害防止に向けた取り組みに努めます。一方、伊自良川については、多雨・増水時に対応できるよう、下流域である岐阜市と連携し、河川改修を含めた浸水対策を検討します。

伊自良中学校等の災害時に拠点となる施設については、補強や防災資機材の充実に努めます。さらに、伊自良湖の堤体等が崩壊した際の被害を想定し、地域住民の意識高揚を図りながら、地域防災体制を整えていきます。

2. 交通の利便性と快適性の向上

①地域の交通軸の整備

本地域には、市の中心市街地に連絡する主要地方道関本巣線や、岐阜市に連絡する主要地方道岐阜美山線が通っています。また、隣接地域では東海環状自動車道インターチェンジの設置が予定されていることもあり、将来的にみて交通量の増大が予想されます。

こうしたことを考慮し、今後においては、歩道の確保等、交通安全対策を中心に各路線の整備を促進します。

②生活道路、公共交通の充実

集落内の狭小道路の拡幅・改良については、地域の協力を得ながら、計画的に実施していきます。

また、官公庁施設、教育施設、スポーツ施設等が集積する特性を考慮し、伊自良川沿いのサイクリングロードを中心とした安全・快適な歩行者ネットワークの形成に努めます。なお、サイクリングロードについては、集客・交流のまちづくりへの活用を進めるため、パーク＆サイクリング環境の整備を検討します。

公共交通については、岐阜バス（黒野線）と自主運行バス（伊自良線）が通っていますが、観光面での活用も考慮しながら、地域の実情に応じた交通体系の構築を検討します。

3. 身近な自然の保全と活用

①緑地環境の保全と活用

伊自良川等の河川沿いでは、まとまりをもって農地が分布していますが、近年の農業の衰退等を背景として、農地の減少、住宅と農地との混在、耕作放棄地の増加が顕著となっています。

これらの農地は、生産の場としてのみならず、良好な景観を構成する要素等であることを考慮し、地域の活性化に向けた都市型土地利用の展開との調整を図りながら、優良農地の整備・確保を促進します。

地域の東・西に広がる森林については、環境重視の観点はもちろん、東光寺や古墳公園等の森林と一体となった地域資源の魅力を維持する意味でも、適正な保全・管理を促進します。また、山地周辺では、有害鳥獣による被害抑制方策についても検討します。

②水環境の保全と活用

伊自良川等の河川環境の保全を図るため、自然・生態系に配慮した治水対策を促進するとともに、生活排水対策や畜産糞尿処理の適正化、洗剤の流出抑制の意識づくり等に努めます。

なお、伊自良川については、シバザクラの植栽等、地域と連携した川辺の景観づくりに取り組み、水に親しめる空間として充実を図ります。

③地域の貴重な動植物の保全

ハリヨ公園に生息するハリヨは、岐阜県と滋賀県の一部にしか生息しないという、絶滅寸前の貴重な魚です。このため、ハリヨは、本地域の美しい自然と水のシンボルとして、地域住民と連携を図りながら、生息しやすい園内環境づくりと管理に努めます。

また、ホタルの生息が確認されているしびり川、生原川等についても、地域住民とともに、ホタルが生息しやすい環境づくりに努めます。

4. 計画的な拠点づくりと都市型土地利用

①生活拠点づくりと宅地需要への対応

本地域は、岐阜市に隣接し、多くの公共施設が位置するなど、生活・交流に利便な特性を有しています。また、将来的にみても、東海環状自動車道の2つのインターチェンジに近接する地域として、活性化に向けた様々な可能性を見出すことができます。

このため、既に宅地化が進んでいる伊自良支所一帯では、快適・利便で秩序ある生活拠点づくりを進めることとして、公共サービス機能の維持・向上や、観光とも連携した景観づくり、定住促進住宅の確保等の検討を行うとともに、長期的視点に基づく都市型土地利用の集約誘導に努めます。また、主要地方道関本巣線沿道においても、周辺の営農環境との調和に留意しながら、交通利便性を活かした土地利用を促進していきます。

なお、これらのまちづくりをより計画的・効率的に進める観点から、都市計画区域や準都市計画区域を含め、地域に適した土地利用コントロール方策の導入を検討します。

②集客・交流の拠点づくり

古田紹欽記念館・花咲きホールをはじめ、様々な文化施設が集積する地区は、歴史・文化を保存・育成・発信する拠点として位置づけ、施設の充実を図るとともに、これらを活用した地域主体の活動を促進し、集客・交流に努めます。

また、市の西の玄関口としての特性を考慮し、地元製品の販売を含めて、地域のPRを行う集客・交流拠点の設置について、地域住民とともに検討を進めます。

5. 地域コミュニティの育成

東海環状自動車道インターチェンジ設置に対応した土地利用等を考えるまちづくり会議の開催を促進するとともに、ふれあいドームを活用した朝市開催、十六拍子の保存等の地域活動、地域が主体となった来訪者のもてなし等を通じて、地域コミュニティの育成に努めます。

また、地域住民のふれあいの場として、自治会公民館の充実とともに、既存公共施設の有効活用を検討していきます。

4-4 地域の主要施策

伊自良南地域における地域づくりの主要施策としては、次のようなものが挙げられます。

なお、ここで示す施策は、まちづくりに関しての主要なものであり、すべての施策を網羅するものではありません。

短期: 概ね 5 年以内に着手 **中期**: 概ね 10 年以内に着手 **構想**: 着手時期未定 **□**: 継続

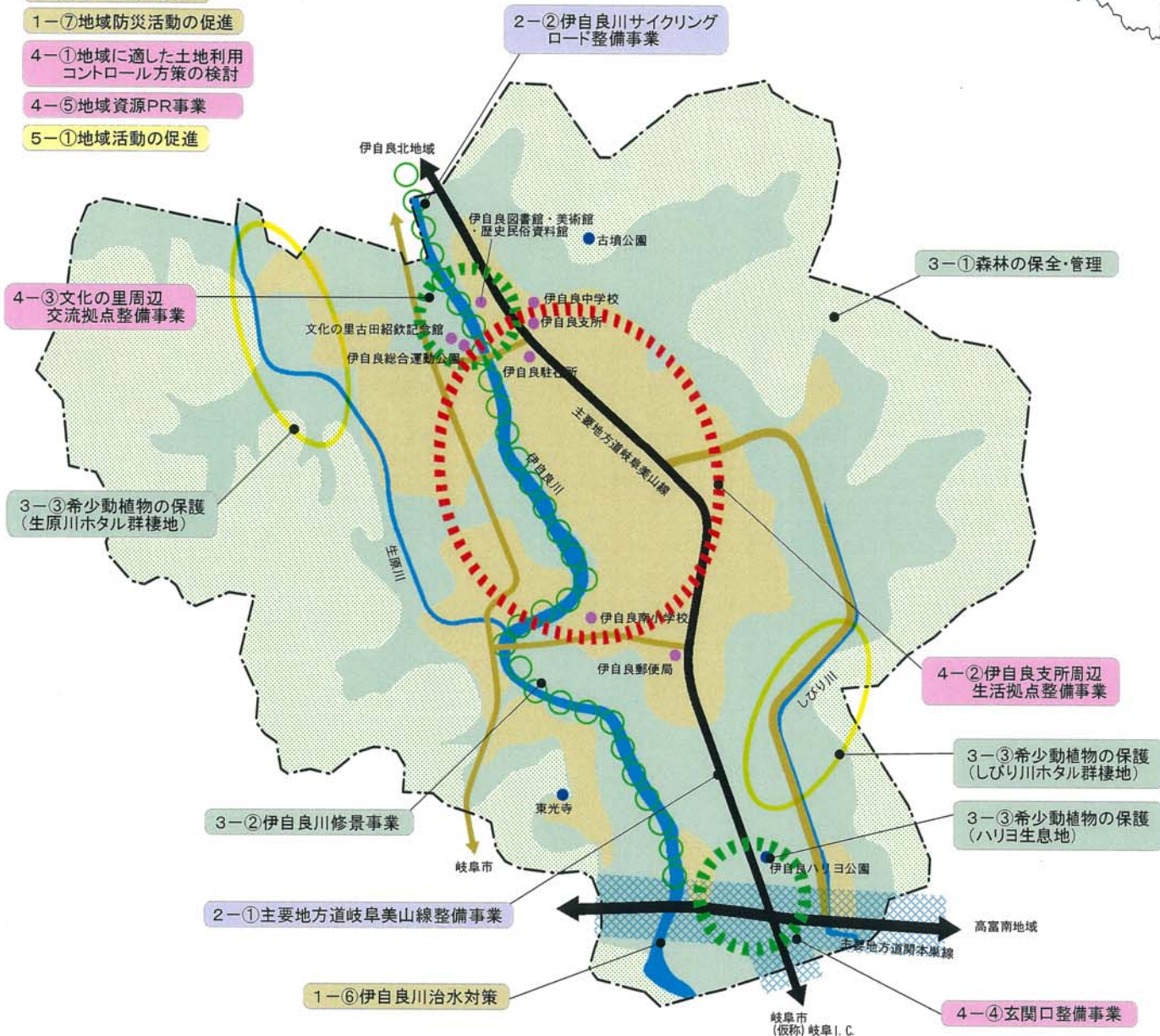
整備方針	主要な事業・施策	実施主体	実施時期の見通し			備 考
			短期	中期	構想	
1. ゆとりある暮らしの場づくり	生活道路の整備	市	○			
	環境衛生対策	地域、市	○			畜産糞尿公害対策等。
	生活排水対策	地域	○			農業集落排水事業実施済。
	公共施設の地域管理	地域、市	○			アダプトプログラムの適用も含めた取り組み。
	砂防・治山事業	県			○	随時実施。
	伊自良川治水対策	県		○		
	地域防災活動の促進	地域、市	○			防災会議、危険箇所把握等。
2. 交通の利便性と快適性の向上	主要地方道岐阜美山線整備事業	県			○	着手の検討を進める区間：藤倉地内～七日市地内。
	伊自良川サイクリングロード整備事業	県			○	着手の検討を進める区間：伊自良支所～伊自良北地域（伊自良湖）。
3. 身近な自然の保全と活用	森林の保全・管理	地域、市	○			
	伊自良川修景事業	地域、市	○			伊自良川サイクリングロード整備事業とも関連。整備済区間での取り組みも含む。
	希少動植物の保護	地域、市	○			ハリヨ生息地。しびり川、生原川等のホタル群棲地。
4. 計画的な拠点づくりと都市型土地利用	地域に適した土地利用コントロール方策の検討	市	○			上位計画（岐阜区域都市開発区域建設計画）での位置づけ、近隣での東海環状自動車道 I.C. 設置を考慮。
	伊自良支所周辺生活拠点整備事業	市、地域		○		
	文化の里周辺交流拠点整備事業	市、地域	○			文化の里整備事業の継続。既存施設を活用したソフト施策の展開を含む。
	玄関口整備事業	市、地域			○	地域の産業と連携した集客・交流機能の整備等。
	地域資源 P R 事業	地域、市	○			東光寺、古墳公園等。
5. 地域コミュニティの育成	地域活動の促進	地域、市	○			東海環状自動車道 I.C. 設置の影響を考えるまちづくり会議、地域主体の観光活動等。

伊自良南地域まちづくり構想図

目標：健やかで活力のある暮らしと豊かな文化を育むまちづくり

《地域全体に関する主要事業・施策》

- 1-①生活道路の整備
- 1-②環境衛生対策
- 1-③生活排水対策
- 1-④公共施設の地域管理
- 1-⑤砂防・治山事業
- 1-⑦地域防災活動の促進
- 4-①地域に適した土地利用コントロールの方策の検討
- 4-⑤地域資源PR事業
- 5-①地域活動の促進



凡例

「1.ゆとりある暮らしの場づくり」に関する主要事業・施策

「2.交通の利便性と快適性の向上」に関する主要事業・施策

「3.身近な自然の保全と活用」に関する主要事業・施策

「4.計画的な拠点づくりと都市型土地利用」に関する主要事業・施策

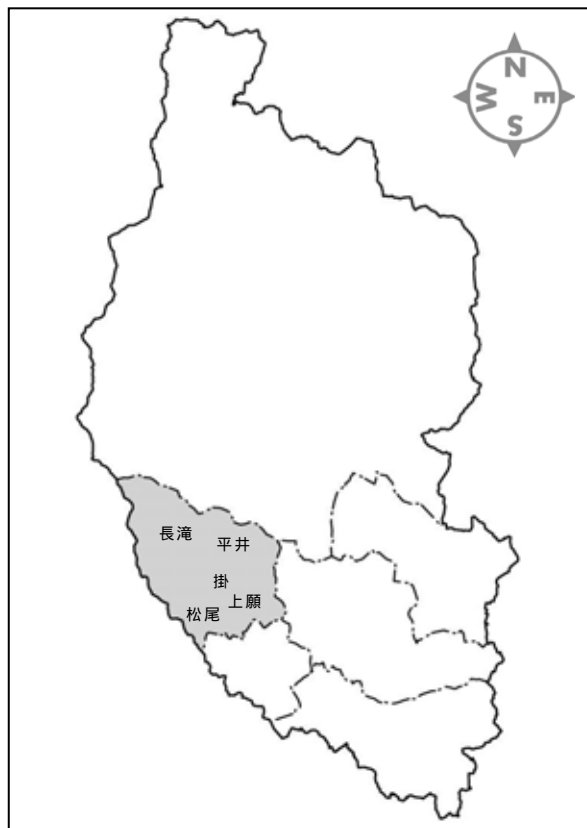
「5.地域コミュニティの育成」に関する主要事業・施策

- 既存集落地区(周辺環境と調和した集落整備)
- 農業地区(農地の適正な保全・管理)
- 森林地区(山林の適正な保全・管理)
- 沿道地区(利便性を活用した計画的な土地利用)
- 交通の大動脈(国道、主要地方道等)
- 一般県道、広域林道
- その他の主要な道路
- 主要な河川

- 主な公共施設
- 主な地域資源

第5章 伊自良北地域のまちづくり構想

5-1 地域の概況



伊自良北地域は、市西部に位置し、本巢市に接する人口約1,100人の地域です。

地域には、広域的な幹線道路である主要地方道岐阜美山線が南北に通っており、これに沿って伊自良川が流れています。

伊自良川周辺では田園風景が広がり、青空市場が設置されているほか、上流部では、伊自良湖、白糸の滝、雨乞いの森等の優れた自然的素材、さらには歴史的素材として甘南美寺等が位置しており、集客・交流に活用されています。

なお、伊自良湖一帯では、自然とふれあい、滞在できる観光地整備が進められており、四季を通じて多くの観光客で賑わっています。

面積、人口・世帯数の状況（H12）

区 分	面 積	人 口	世 帯 数
伊自良北地域	1,814	1,097	287
市全体に占める割合	8.2	3.5	3.2

（単位：ha、人、世帯、％ 資料：H15都市計画基礎調査）

主要な公共公益施設

区 分	名 称
官公庁施設	-
文化・体育施設	伊自良キャンプ場、伊自良青少年の家
福祉施設	グループホーム虹の里
教育施設	伊自良北小学校

土地利用現況

区 分	面 積	割 合
田	93	5.1
畑	68	3.7
採草放牧地	0	0.0
山林	1,499	82.6
原野	34	1.9
水面・河川・水路	21	1.1
道路用地	35	1.9
鉄道用地	0	0.0
住宅用地	30	1.7
商業用地	4	0.2
工業用地	9	0.5
公園用地	3	0.1
学校用地	1	0.1
公共用地	3	0.2
その他	16	0.9
合 計	1,814	100

（単位：ha、％ 資料：H15都市計画基礎調査）

5-2 地域づくりの目標

伊自良北地域の目標：山紫水明の自然を守り、豊かに育むまちづくり

三方を取り巻く山々や伊自良湖、伊自良川といった水と緑の自然環境は住民が誇る地域の魅力であり、下流域にも様々な恵みを与えています。

このことを考慮し、美しく豊かな自然がいつまでも健全な姿であり続けることができるよう、地域住民等と連携して、森林の保全・整備を進めるとともに、潤いのある暮らしづくりとして、身近な自然を取り込んだ生活環境整備に努めます。

一方、本地域は、昭和43年の伊自良湖の完成に併せ、農業や観光の振興に努めてきました。自然や産業とのふれあいは、地域の活性化に不可欠な要素であり、今後も、多くの人がその四季折々の自然の中で、心身ともにリフレッシュでき、また、地域の農業に親しむことができるよう、交流基盤の整備や地域主体の取り組みと併せたもてなしの体制づくりに努めます。

地域と連携した自然環境の保全と健全な森づくり

伊自良湖を中心とした水と緑のふれあい・交流地域づくり

自然環境と調和したゆとりと潤いのある生活環境づくり



雨乞いの森



白糸の滝



甘南美寺



伊自良湖



平井地区の青空市場



岐阜美山線（整備中）

5-3 地域整備の方針

地域づくりの目標を踏まえ、本地域の整備方針を5つの視点から整理します。

《伊自良北地域の地域整備の方針》

- ⇒1. ゆとりある暮らしの場づくり
- ⇒2. 交通の利便性と快適性の向上
- ⇒3. 身近な自然の保全と活用
- ⇒4. 計画的な拠点づくりと都市型土地利用
- ⇒5. 地域コミュニティの育成

1. ゆとりある暮らしの場づくり

①生活環境の整備

主要地方道岐阜美山線等の幹線道路沿いを中心に分布する既存集落については、県道へのアクセス道路の改善を図るとともに、地域住民と連携した既存公園の適正管理や、環境美化等の地域主体の取り組みを促進します。

また、本地域を含めた市西部は、畜産農業が盛んな地域であるため、良好な生産及び生活環境が一体化した地域づくりを目標に、地域住民とともに、農業生産活動と生活環境が調和できる土地利用及び環境整備について検討を行います。

生活排水対策に関しては、農業集落排水事業が完了しているため、今後は、供用区域での加入率向上を図り、生活環境の向上と農業用水の水質保全に努めます。

②災害に強い環境づくり

本地域は、その大部分が山地となっており、全域にかけて砂防指定地の指定を受けるなど、土砂災害の発生が危惧されています。このため、砂防ダムを設置等、砂防事業を促進するとともに、危険箇所での開発抑制や、森林の適正管理による防災機能の維持等に努めます。

また、伊自良北小学校等の災害時に拠点となる施設について、施設補強や防災資機材の充実を図るとともに、地域住民に対しては、自主防災組織の組織化・育成を支援します。特に、伊自良湖を有する本地域では、その堤体等が崩壊した際の被害を想定し、地域住民と一体となって防災体制の構築を進めます。

2. 交通の利便性と快適性の向上

①地域の交通軸の整備

本地域では、主要地方道岐阜美山線と一般県道伊自良高富線が地域の主要な交通を担っていますが、地形的な制約もあって、本巣市や美山北地域との連絡が困難であり、生活・交流の連携が十分に図られていません。

このため、主要地方道岐阜美山線の早期開通（伊自良北～美山北）を促進するとともに、これに伴う交通量増大に対応し、歩道確保等の交通安全対策に努めます。一方、一般県道伊自良高富線については、伊自良湖周辺を中心とした危険箇所の改善を促進します。

（→次頁に続く）

その他、広域基幹林道（伊自良根尾線）や、一般県道伊自良本巣線の整備を促進し、本巣市等との地域間連携の強化に努めます。

②生活道路、公共交通の充実

既存集落内の生活道路については、地域の協力を得ながら、多くの人の利用に配慮した改良等に努めます。

また、伊自良川の堤防を活用したサイクリングロードの整備により、歩行者ネットワークを強化し、児童・生徒や公共施設利用者の利便性・安全性の向上に努めます。高富北地域から本巣市に連絡する東海自然歩道に関しては、伊自良川サイクリングロードとの一体性に留意しつつ、環境美化等により魅力化を図り、集客・交流への活用を進めます。

公共交通については、岐阜バス（黒野線）と自主運行バス（伊自良線）が通っていますが、主要地方道岐阜美山線の開通等を考慮しつつ、地域の実情に応じた交通体系の構築を検討します。

3. 身近な自然の保全と活用

①緑地環境の保全と活用

本地域は、三方を山々に囲まれ、地域の大部分が森林に覆われています。特に地域北部の釜ヶ谷山一帯は、長良川の支流である伊自良川の水源地であり、「水源の森百選」として林野庁から選定を受けるなど、特に優れた環境を有しています。

地域を覆うこれらの森林については、林業生産資源としての役割のみならず、環境保全や地域の景観形成、生態系の維持等、様々な役割を考慮し、適正な保全・管理を促進します。

また、引き続き、グリーンボランティアの活用等を図りながら、広葉樹林・自然林等の森林整備を行うほか、不法投棄の監視を強化するなど、広域での共有を重視した健全な森づくりに努めます。有害鳥獣による被害抑制方策についても併せて検討していきます。

一方、伊自良川沿いを中心に分布する農地については、優良な生産の場として適正な保全・管理を促進するとともに、観光面と連携した休耕田の活用等に努めます。

②水環境の保全と活用

地域を代表する河川である伊自良川については、生活排水対策や、畜産糞尿処理の適正化、洗剤の流出抑制の意識づくり等により、良好な環境の保全に努めます。

また、美しい水辺風景を眺めたり、水遊びができるよう、伊自良川の堤防を活用した歩行者ネットワーク形成に併せて、地域と連携した川辺の景観づくりに取り組んでいきます。

ホタルの生息が確認されている生原川等については、地域住民の取り組みと併せて、ホタルが生息しやすい環境づくりに努めます。

4. 計画的な拠点づくりと都市型土地利用

①集客・交流の拠点づくり

伊自良湖を中心とした山紫水明の観光・交流地域として魅力を高めるため、釜ヶ谷山や伊自良川との一体的な活用に留意しつつ、地域住民等とともに、伊自良湖畔における美しい景観づくりや、遊歩道、交流広場等の周辺施設・設備の充実に取り組んでいきます。

なお、釜ヶ谷山については、既に登山コースが開設されていますが、健全な森づくりに併せ、眺望の良さを活かしたビューポイント・休憩所の充実を検討するほか、地域住民によるネイチャーガイドを促進するなど、安全で楽しい森林浴環境づくりに努めます。

平井地区の青空市場一帯については、地元産品の販売・飲食を通じた地域コミュニティ及び来訪者をもてなす拠点としての活用を進めるため、東海自然歩道、サイクリングロードとの連携強化や、地域の情報発信の場としての機能付加等を図りつつ、市場の運営体制の維持・強化を促進します。

②宅地需要への対応

主要地方道岐阜美山線の開通や、近隣での東海環状自動車道インターチェンジの設置等、本地域を取り巻く諸条件が変化していく中、平坦地を中心として新たな宅地需要の発生が見込まれます。

民間による開発行為については、道路、排水路等が適正に確保されるよう誘導していくものとしますが、この際、必要に応じて、都市計画区域や準都市計画区域を含めた土地利用のコントロール方策の導入を検討し、規制・誘導の強化に努めます。

5. 地域コミュニティの育成

平井地区の青空市場は、住民自らが、自分たちでできることは何か、という考えを発端に設置されたものであり、農村資源を活かした経済活動への意欲向上や、地域活動に対する連帯感・責任感の醸成等、着実に成果があがっています。

このため、この取り組みを継続し、あるいはモデルとして捉えながら、地域が主体となった来訪者のもてなしや、伊自良湖夏祭り等の地域活動の活性化を促し、地域コミュニティの育成に努めます。

また、地域のふれあいの場として、自治会公民館の充実や、伊自良北小学校等の公共施設の有効活用を検討します。

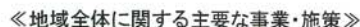
5-4 地域の主要施策

伊自良北地域における地域づくりの主要施策としては、次のようなものが挙げられます。

なお、ここで示す施策は、まちづくりに関しての主要なものであり、すべての施策を網羅するものではありません。

短期: 概ね 5 年以内に着手 中期: 概ね 10 年以内に着手 構想: 着手時期未定 : 継続

整備方針	主要な事業・施策	実施主体	実施時期の見通し			備 考
			短期	中期	構想	
1. ゆとりある暮らしの場づくり	生活道路の整備	市	○			
	環境衛生対策	地域、市	○			畜産糞尿公害対策等。
	生活排水対策	地域	○			農業集落排水事業実施済。
	公共施設の地域管理	地域、市	○			アダプトプログラムの適用も含めた取り組み。
	砂防・治山事業	県			○	随時実施。
	地域防災活動の促進	地域、市	○			防災会議、危険箇所把握等。
2. 交通の利便性と快適性の向上	主要地方道岐阜美山線整備事業	県	○			平井トンネルの早期開通。 花街道整備事業対象路線。
	一般県道伊自良高富線整備事業	県			○	着手の検討を進める区間: 長滝集落～伊自良湖。
	広域基幹林道伊自良根尾線整備事業	県	○			
	一般県道伊自良本巣線整備事業	県			○	着手の検討を進める区間: 松尾生原地内～本巣市。
	伊自良川サイクリングロード整備事業	県			○	伊自良南地域～伊自良湖の全区間。
	東海自然歩道整備事業	地域、市	○			伊自良川サイクリングロードとの一体性に留意。
	公共交通の市内循環	市			○	主要地方道岐阜美山線の開通に併せた働きかけ。
3. 身近な自然の保全と活用	水源の森づくり	地域、市	○			釜ヶ谷山一帯を中心とした、広葉樹林・自然林の整備。
	希少動植物の保護	地域	○			生原川、棚洞川等のホタル群棲地。
4. 計画的な拠点づくりと都市型土地利用	伊自良湖周辺交流拠点整備事業	市、地域	○			
	青空市場活用整備事業	地域	○			
	地域資源 P R 事業	地域、市	○			東海自然歩道、千体地蔵、伊自良湖一帯等。
	地域に適した土地利用コントロール方策の検討	市	○			主要地方道岐阜美山線の開通等に伴う将来の開発動向を考慮。伊自良南地域との一体的な検討。
5. 地域コミュニティの育成	地域活動の促進	地域、市	○			地域主体の観光活動等。



- 1-①生活道路の整備
- 1-②環境衛生対策
- 1-③生活排水対策
- 1-④公共施設の地域管理
- 1-⑤砂防・治山事業
- 1-⑥地域防災活動の促進
- 2-⑦公共交通の市内循環
- 4-③地域資源PR事業
- 5-①地域活動の促進

- 「1.ゆとりある暮らしの場づくり」に関する主要事業・施策
- 「2.交通の利便性と快適性の向上」に関する主要事業・施策
- 「3.身近な自然の保全と活用」に関する主要事業・施策
- 「4.計画的な拠点づくりと都市型土地利用」に関する主要事業・施策
- 「5.地域コミュニティの育成」に関する主要事業・施策

- | | | | |
|---|-----------------------|---|--------|
|  | 既存集落地区(周辺環境と調和した集落整備) |  | 主な公共施設 |
|  | 農業地区(農地の適正な保全・管理) |  | 主な地域資源 |
|  | 森林地区(山林の適正な保全・管理) | | |
|  | 交通の大動脈(国道、主要地方道等) | | |
|  | 一般県道、広域林道 | | |
|  | その他の主要な道路 | | |
|  | 主要な河川 | | |

第6章 美山南地域のまちづくり構想

6-1 地域の概況



美山南地域は、市東部の中山間地であり、関市に接する人口約 4,600 人の地域です。

地域には、広域的な幹線道路である国道 256 号や国道 418 号が縦横に通っているほか、西武芸出張所や山県高等学校をはじめ公共施設も多く、市東部の暮らしの要所といえます。

また、水栓バルブ製造関連の工場がまとまって位置しており、本市の重要な産業の場となっています。

自然的素材として、武儀川やホテルの生息地であるみやまの森があり、歴史的素材としては、三光寺や明智光秀公の墓等があります。

面積、人口・世帯数の状況（H12）

区 分	面 積	人 口	世 帯 数
美山南地域	1,707	4,550	1,268
市全体に占める割合	7.7	14.7	13.9

（単位：ha、人、世帯、％ 資料：H15 都市計画基礎調査）

主要な公共公益施設

区 分	名 称
官公庁施設	西武芸出張所、西武芸駐在所、岐北衛生施設利用組合、美山南郵便局
文化・体育施設	美山中央公民館、西武芸公民館、富波公民館
福祉施設	美山老人福祉センター、デイサービスセンターやすらぎ
教育施設	山県高等学校、美山中学校、西武芸小学校、富波小学校

土地利用現況

区 分	面 積	割 合
田	109	6.4
畑	28	1.6
採草放牧地	0	0.0
山林	1,315	77.0
原野	30	1.8
水面・河川・水路	31	1.8
道路用地	46	2.7
鉄道用地	0	0.0
住宅用地	72	4.2
商業用地	12	0.7
工業用地	18	1.0
公園用地	3	0.2
学校用地	7	0.4
公共用地	3	0.2
その他	34	2.0
合 計	1,707	100

（単位：ha、％ 資料：H15 都市計画基礎調査）

6-2 地域づくりの目標

美山南地域の目標：自然や産業と調和し、新たな活力を育むまちづくり

国道が交差するとともに、西武芸出張所等の多くの公共施設が位置し、水栓バルブ製造工場の集積もみられる本地域では、現在の地理的・機能的な優位性に加え、近隣の東海環状自動車道インターチェンジ設置の影響を考慮しながら、様々な都市機能が集積・共存する市東部の要衝づくりを進めます。

一方で、武儀川が流れ、山々に近接する特性を考慮し、安全で美しい川づくりや健全な森づくり等を進めることにより、潤いのある生活環境及び自然災害に強い安全・安心な環境の形成に努めます。

また、このような取り組みに併せ、みやまの森を中心とした自然とふれあえる空間づくりを行うとともに、東の玄関口としての特性を活かした情報発信等、来訪者をもてなす環境づくりにより、集客・交流を進めます。

地理的・機能的優位性を活かした市東部の要衝づくり

自然環境と調和した安全で潤いのある生活環境づくり

みやまの森を中心とした自然とふれあう集客・交流の地域づくり



国道 256 号・418 号交差点



岩佐地区の大規模集落



水栓バルブ製造工場



三光寺



武儀川



みやまの森

6-3 地域整備の方針

地域づくりの目標を踏まえ、本地域の整備方針を5つの視点から整理します。

＜美山南地域の地域整備の方針＞

- ⇒1. ゆとりある暮らしの場づくり
- ⇒2. 交通の利便性と快適性の向上
- ⇒3. 身近な自然の保全と活用
- ⇒4. 計画的な拠点づくりと都市型土地利用
- ⇒5. 地域コミュニティの形成

1. ゆとりある暮らしの場づくり

①生活環境の整備

地域南部の平坦地や国道418号等の幹線道路沿いに分布する既存集落では、県道へのアクセス道路の改善や、地域住民と連携した公園の適正管理、環境美化等の取り組みに努めます。

また、住宅と工業施設が混在する地区においては、市の工業振興方策と連携した土地利用の純化や、緑化等の環境整備を検討しながら、居住機能と産業機能が調和した良好な環境の形成に努めます。

生活排水については、浄化槽による対応を基本としますが、効率的な処理を推進する観点で、特定環境保全公共下水道事業の導入を検討します。

また、地域南東部に位置するし尿処理施設（岐北衛生施設利用組合）については、市の下水道事業の進捗に伴うし尿処理量を考慮しながら、施設・処理体制の見直しを検討します。

②災害に強い環境づくり

木造建築物が密集する地域南部の既存集落等では、地域主体の取り組みを支援し、防災空間や避難路の充実に努めます。

また、本地域では、武儀川の浸水被害が懸念されることから、多雨・増水時に対応できるよう、武儀川下流部の早期改修とともに、上流部や橋梁部を含めた継続的な対策を促進します。

さらに、集落の背後に位置する山々では、急傾斜地崩壊危険箇所が多く分布するため、危険箇所の監視や周知とともに、砂防・治山事業を促進していきます。

その他、美山中学校等の災害時に拠点となる施設において、施設補強や防災資機材の充実に努めるとともに、地域住民の防災意識の高揚を図り、自主防災組織の組織化・育成を支援するなど、総合的に地域防災体制を整えていきます。

2. 交通の利便性と快適性の向上

①地域の交通軸の整備

本地域には、中心市街地に連絡する国道256号が通っているほか、武儀川に並行して、国道418号と一般県道神崎高富線が通っています。

このうち、国道418号については、山間地の交通の大動脈として、地域住民から特に整備が望まれている路線であるため、美山北地域方面に向けた継続的な整備を促進します。

（→次頁に続く）

また、災害時の代替性確保とともに、みやまの森への主要アクセス道路としての機能を考慮し、一般県道神崎高富線の整備を促進します。

②生活道路、公共交通の充実

岩佐地区の大規模集落内を通る市道をはじめ、通学路や公共施設周辺の道路については、多くの人の利用に配慮し、地域の協力を得ながら、歩道の確保、街灯の充実等に努めます。

公共交通については、自主運行バス（岐北線・板取線・神崎線）が通っていますが、観光面での活用も考慮しながら、地域の実情に応じた交通体系の構築を検討します。

3. 身近な自然の保全と活用

①緑地環境の保全と活用

本地域は、南部を除いてほとんどが山地であり、地域北部では広く保安林の指定を受けています。

地域を覆うこれらの森林については、環境保全や景観形成、生態系の維持等、様々な役割を考慮し、保安林の指定拡大を検討しながら、適正な保全・管理に努めます。また、有害鳥獣による被害抑制方策についても検討していきます。

地域南部を中心に広がる農地については、地域の活性化に向けた都市型土地利用の展開との調整を図りながら、保全に努めます。

②水環境の保全と活用

地域を代表する河川である武儀川は、生活排水の流入等を背景に、優れた自然・生態系が失われつつあるため、住宅、工場・事業所の排水対策や流出抑制の意識づくり等、河川環境の保全・復元に向けた取り組みを進めます。

また、地域が主体となった川辺の景観づくりを促進するとともに、随所で親水公園の整備を検討するなど、美しい水辺風景を眺めたり、水遊びができる川づくりに努めます。

③地域の貴重な動植物の保全

市を代表するホタル生息地である、みやまの森等では、地域住民の環境パトロールの実施等によりホタルの保護を図り、集客・交流への活用に努めます。

4. 計画的な拠点づくりと都市型土地利用

①生活拠点づくりと宅地需要への対応

旧来から有する交通の要衝としての特性に加え、近隣での東海環状自動車道インターチェンジの設置効果を活かしたまちづくりを進めるものとして、国道 256 号及び 418 号を中心に、地域の活性化に資する沿道型施設等の立地を促進していきます。

（→次頁に続く）

また、大規模集落が形成されている岩佐地区を中心として、公共サービス機能の維持・向上や、定住促進住宅の確保、さらには、開発余地を有効に活用した計画的な宅地ゾーンの形成を検討するなど、市東部の生活拠点づくりに努めます。

なお、本地域では、散在する既存集落を含めて秩序ある宅地化等を進める観点から、都市計画区域や準都市計画区域をはじめ、地域に適した土地利用コントロール方策の導入を検討します。

②集客・交流の拠点づくり

本地域の集客・交流の拠点である、みやまの森については、一般県道神崎高富線からのわかりやすく、安全なアクセス環境の整備に加え、継続的な植樹と連携した森林浴環境の充実に努めます。

また、周辺の優良農地や武儀川との連携を強化し、農業体験や環境学習の場としての活用を検討するなど、地域の取り組みと併せて、魅力向上に努めます。

国道 256 号と国道 418 号の交差点一帯では、来訪者が移動しやすいよう、市内観光と連携した情報発信機能の充実に努めるとともに、地域住民と連携した沿道景観づくりやふれあいの場づくりを検討するなど、地域内外の集客・交流を意識した魅力的な玄関口づくりに努めます。

5. 地域コミュニティの育成

地域の課題である住工混在への対応や、東海環状自動車道インターチェンジの設置効果を活かしたまちづくり等を考える会議の開催を促進するとともに、明智光秀公供養祭やふるさとまつり等の地域活動、地域が主体となった来訪者のもてなし等を通じて、地域コミュニティの育成に努めます。また、本地域には教育施設が多いため、児童・生徒と地域の交流を促進します。

なお、このような地域のふれあいの育成にあたっては、地区公民館の充実とともに、教育施設等の有効活用を検討します。

6-4 地域の主要施策

美山南地域における地域づくりの主要施策としては、次のようなものが挙げられます。

なお、ここで示す施策は、まちづくりに関しての主要なものであり、すべての施策を網羅するものではありません。

短期：概ね 5 年以内に着手 中期：概ね 10 年以内に着手 構想：着手時期未定 □：継続

整備方針	主要な事業・施策	実施主体	実施時期の見通し			備 考
			短期	中期	構想	
1. ゆとりある暮らしの場づくり	生活道路の整備	市	○			
	生活排水対策	市、地域			○	特定環境保全公共下水道の検討も含めた対策。
	公共施設の地域管理	地域、市	○			アダプトプログラムの適用も含めた取り組み。
	砂防・治山事業	県			○	随時実施。
	地域防災活動の促進	地域、市	○			防災会議、危険箇所把握等。
2. 交通の利便性と快適性の向上	国道 418 号整備事業	県	○			富波・中洞地内の区間。 花街道整備事業対象路線。
	一般県道神崎高富線整備事業	県	○			着手の検討を進める場所：富永地内（青波地内は構想扱い）。 花街道整備事業対象路線。
	地域間連絡道路整備事業	市	○			椿野はじかみ林道等。
3. 身近な自然の保全と活用	水源の森づくり	地域、市	○			たずさえの森事業（岐阜市）を含んだ広葉樹林・自然林の整備。
	武儀川親水環境整備事業	県			○	武儀川沿いの景観づくり。 親水公園整備の検討（着手の検討を進める場所：三光寺～山県高等学校の区間）。
	希少動植物の保護	地域、市	○			みやまの森、エゴ川等のホタル群棲地。
4. 計画的な拠点づくりと都市型土地利用	岩佐地区周辺生活環境整備事業	市、地域			○	
	みやまの森周辺交流拠点整備事業	地域、市	○			
	玄関口整備事業	市、地域		○		国道 256 号・418 交差点一帯。
	地域に適した土地利用コントロール方策の検討	市		○		近隣での東海環状自動車道 I.C. 設置等による開発動向を考慮。
	地域資源 P R 事業	市、地域	○			三光寺のあじさい、明智光秀公の墓、梅谷寺等。
5. 地域コミュニティの育成	地域活動の促進	地域、市	○			住工混在等に関するまちづくり会議、地域主体の来訪者のもてなし、祭り等。

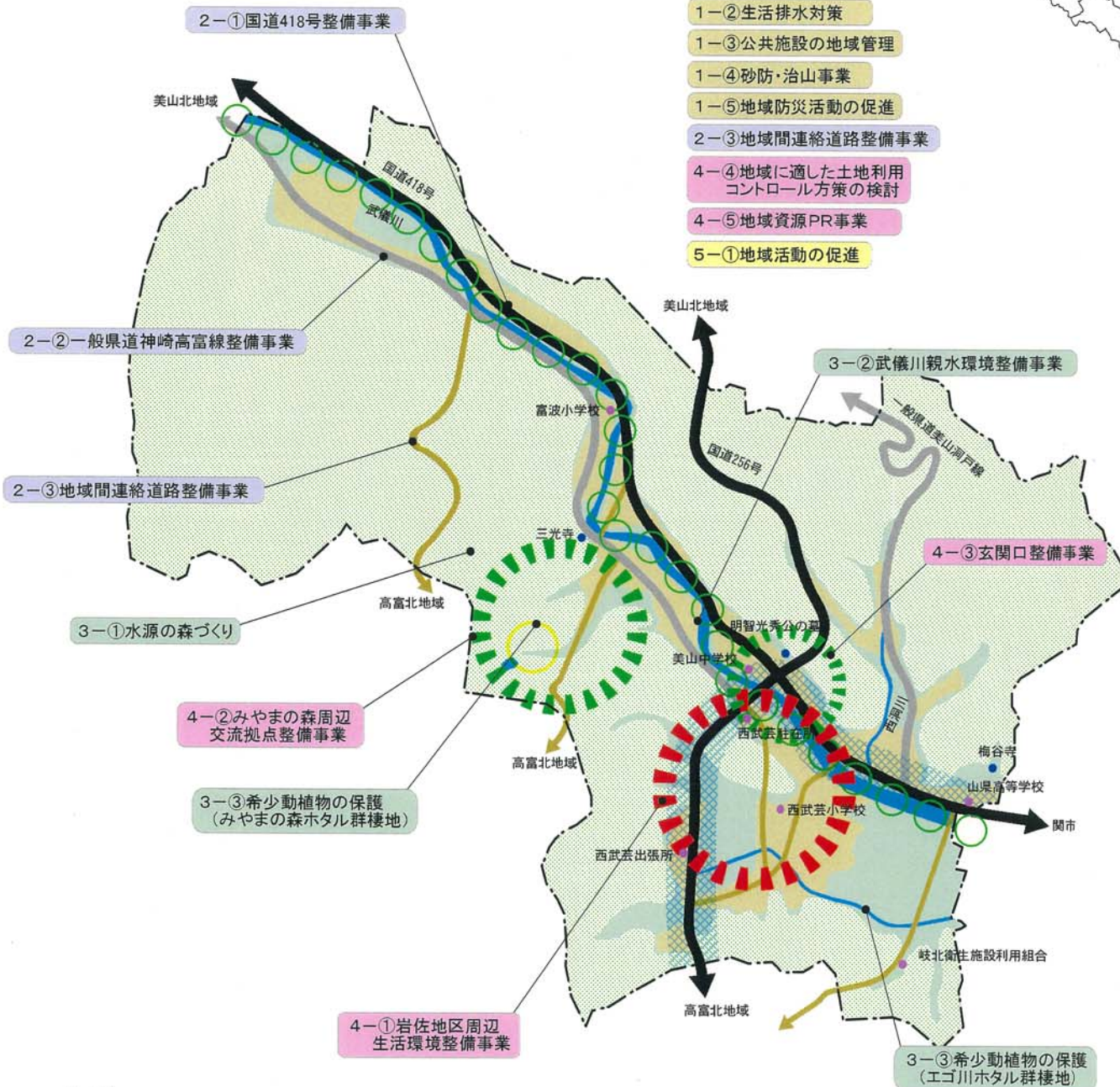
美山南地域まちづくり構想図

目標：自然や産業と調和し、新たな活力を育むまちづくり



《地域全体に関する主要な事業・施策》

- 1-①生活道路の整備
- 1-②生活排水対策
- 1-③公共施設の地域管理
- 1-④砂防・治山事業
- 1-⑤地域防災活動の促進
- 2-③地域間連絡道路整備事業
- 4-④地域に適した土地利用コントロール方策の検討
- 4-⑤地域資源PR事業
- 5-①地域活動の促進



凡例

「1.ゆとりある暮らしの場づくり」に関する主要事業・施策

「2.交通の利便性と快適性の向上」に関する主要事業・施策

「3.身近な自然の保全と活用」に関する主要事業・施策

「4.計画的な拠点づくりと都市型土地利用」に関する主要事業・施策

「5.地域コミュニティの育成」に関する主要事業・施策

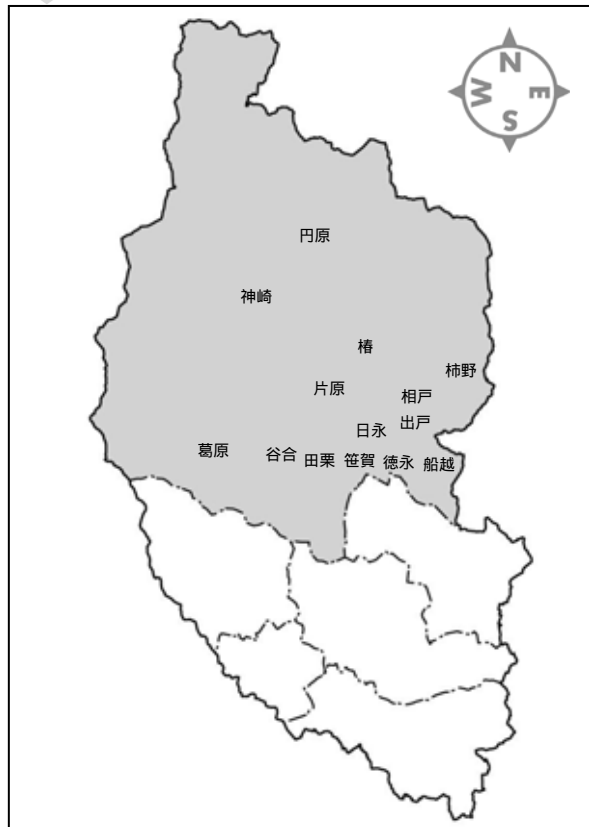
- 既存集落地区(周辺環境と調和した集落整備)
- 農業地区(農地の適正な保全・管理)
- 森林地区(山林の適正な保全・管理)
- 沿道地区(利便性を活用した計画的な土地利用)
- 交通の大動脈(国道、主要地方道等)
- 一般県道、広域林道
- その他の主要な道路
- 主要な河川

主な公共施設

主な地域資源

第7章 美山北地域のまちづくり構想

7-1 地域の概況



美山北地域は、市北部の山間地にあり、関市及び本巣市に接する人口約 4,300 人の地域です。

広域的な幹線道路である国道 418 号や国道 256 号が通り、美山支所（旧美山町役場）も位置していますが、地形的な制約により地域間の連絡が容易でなく、過疎化や高齢化が著しく進むなど、活力の低下が問題となっています。

一方で、武儀川、瀬見峡、円原川、イワザクラ、舟伏山、乳児の森等の優れた自然的素材が豊富にあり、グリーンブラザミヤマ等の滞在施設の整備もあって、多くの観光客が地域を訪れています。

また、ホタル祭り等、ホタルを活かしたまちづくりも行われています。

面積、人口・世帯数の状況（H12）

区 分	面 積	人 口	世 帯 数
美山北地域	14,093	4,319	1,347
市全体に占める割合	63.5	14.0	14.8

（単位：ha、人、世帯、％ 資料：H15 都市計画基礎調査）

主要な公共公益施設

区 分	名 称
官公庁施設	美山支所、美山交番、乾駐在所、山県市北消防署、クリーンセンター、美山北郵便局、乾郵便局
文化・体育施設	美山総合運動場、グリーンブラザミヤマ、いわ桜公民館、いわ桜公民館谷合分館、いわ桜公民館北山分館、いわ桜公民館葛原分館、いわ桜公民館北武芸分館、乾公民館、みやまジョイフル倶楽部、葛原郷土研修室、谷合郷土研修室、北山交流センター
福祉施設	デイサービスセンターほほえみ、同朋会養護老人ホーム美山荘
教育施設	いわ桜小学校、乾小学校

土地利用現況

区 分	面 積	割 合
田	45	0.3
畑	97	0.7
採草放牧地	0	0.0
山林	13,451	95.4
原野	94	0.7
水面・河川・水路	57	0.4
道路用地	74	0.5
鉄道用地	0	0.0
住宅用地	96	0.7
商業用地	13	0.1
工業用地	13	0.1
公園用地	7	0.0
学校用地	3	0.0
公共用地	8	0.1
その他	135	1.0
合 計	14,093	100

（単位：ha、％ 資料：H15 都市計画基礎調査）

7-2 地域づくりの目標

美山北地域の目標：壮大な自然と共生した暮らし・交流を育むまちづくり

平地が少ない地形的な条件は、まちづくりにおいて支障となる面が多く、本地域でも活力低下の一因となっています。

こうした中、その厳しい条件と向き合いながらも、美山支所周辺でのまちづくり等、日常生活の利便性・快適性向上を目指した環境整備を継続するとともに、山や川に近い特性を考慮し、自然災害への対策を進めます。

また、壮大な自然は、本地域の大きな魅力ではありますが、森林の荒廃化や鳥獣被害といった問題も身近にあることから、地域と連携した自然環境の保全・再生等に取り組んでいきます。

さらに、舟伏山、円原の伏流水、乳児の森等の自然環境や散在する地域資源を活用した集客・交流のまちづくりを進めます。特に、グリーンプラザみやまを中心とした総合的な取り組みを進め、地域全体のPRや、もてなしの機能充実に努めます。

若者が定住し、活力を維持するための総合的な生活環境づくり

美しい自然、貴重な植物を積極的に守り、育むまちづくり

自然を活かし、グリーンプラザみやまを中心とした集客・交流の地域づくり



美山支所周辺の街並み



イワザクラ



グリーンプラザみやま



瀬見峡



乳児の森



ふれあいバザール

7-3 地域整備の方針

地域づくりの目標を踏まえ、本地域の整備方針を5つの視点から整理します。

＜美山北地域の地域整備の方針＞

- ⇒1. ゆとりある暮らしの場づくり
- ⇒2. 交通の利便性と快適性の向上
- ⇒3. 身近な自然の保全と活用
- ⇒4. 計画的な拠点づくりと都市型土地利用
- ⇒5. 地域コミュニティの育成

1. ゆとりある暮らしの場づくり

①生活環境の整備

国道418号等の幹線道路沿いを中心に分布する既存集落では、国県道へのアクセス道路の改善や、地域住民と連携した公園の適正管理、環境美化等に努めます。

また、生活排水対策に関しては、浄化槽の設置を促進し、神崎川等の環境保全と衛生的な生活環境の形成に努めます。ただし、人口集積度の高い地域南部等では、特定環境保全公共下水道事業の導入に関する検討を行います。

その他、適正なごみ処理等を行うため、地域内で、クリーンセンターの整備を図ります。

②災害に強い環境づくり

本地域は、土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所が多く、土砂災害への懸念が強いため、危険箇所の監視や周知とともに、砂防・治山事業を促進していきます。

また、美山支所や乾小学校等の災害時に拠点となる施設の補強や防災資機材の充実に努めるほか、地域住民の防災意識の高揚を図り、自主防災組織の組織化・育成を支援するなど、総合的に地域防災体制を整えていきます。

地域特有の問題である降雪についても、地域住民との連携による除雪等、雪対策に努めます。

2. 交通の利便性と快適性の向上

①地域の交通軸の整備

本地域には、国道2路線、主要地方道1路線、一般県道2路線が通っていますが、地形的な制約から、カーブが多く、見通しの悪い箇所も見られます。また、道路網としても不十分であり、道路寸断時には孤立集落の発生も懸念されるところです。

このため、地域の交通の大動脈である国道418号の整備及び主要地方道岐阜美山線の早期開通を促進するとともに、一般県道神崎高富線等のその他県道において、危険箇所の解消を促進します。

また、地域北部を横断する緑資源幹線林道（関ヶ原八幡線）の整備を促進し、安全で便利な生活・交流を支える地域内道路ネットワークの形成に努めます。

②生活道路、公共交通の充実

集落内の狭小道路の拡幅・改良については、地域の協力を得ながら、計画的に実施していきます。特に、通学路や公共施設周辺の道路については、歩道の確保や街灯の設置に努めるとともに、高齢者の利用にも配慮していきます。

公共交通については、自主運行バス（岐北線・板取線・神崎線）が通っています。今後、本地域では、高齢化の進行により自家用車の利用が困難な住民の増加が見込まれることから、公共交通空白地域の解消とともに、地域の実情に応じた交通体系の構築に努めます。

3. 身近な自然の保全と活用

①緑地環境の保全と活用

本地域は、道路・河川沿い以外のほとんどが山地であり、地域北部では国有林や保安林が広く分布しています。これらは、林業の生産基盤としてのみならず、環境重視の観点からも保全すべきものであるため、保安林の指定拡大を検討しながら、適正な保全・管理に努めます。

また、森林組合やグリーンボランティア等との連携のもと、広葉樹・自然林の整備を図るなど、健全な森づくりに努めます。

一方、森林は、心身のリフレッシュや環境学習の場としての役割を果たしており、舟伏山や日永岳では季節を問わず登山客で賑わっています。このため、今後も、安全で楽しい散策・登山ルートを開発を図るとともに、眺望の良さを活かしたビューポイ

ント・休憩所の設置検討を行うなど、森林環境の有効活用を進めます。

地域南部に位置するゴルフ場に関しては、周辺の自然・生態系に充分配慮するよう、環境管理の指導に努めます。

さらに、このような山地の周辺では、有害鳥獣による被害抑制の方策について、検討を行います。

②水環境の保全と活用

周辺に多くの集落が分布する武儀川や神崎川では、生活排水対策や洗剤の流出抑制の意識づくり等を行い、優れた河川環境の保全に努めます。

併せて、その美しい河川風景を眺めたり水遊びができるよう、瀬見峡をはじめとした景勝地も活用しつつ、連続性のある散策道、休憩所の設置を図るとともに、桜の植樹等、地域住民と連携した川辺の景観づくりに努めます。

円原川についても、日本一の伏流水としての積極的な PR や、湧水を活用した集客・交流への取り組みに努めます。

③地域の貴重な動植物の保全

本地域には、手つかずの大自然を背景として数多くの希少動植物が生息しており、特に、舟伏山周辺のイワザクラ・高山植物や、葛原地区・相戸地区のホタル群棲地が代表として挙げられます。

これらについては、地域住民による環境パトロールの実施等により、積極的な保全を図ります。

4. 計画的な拠点づくりと都市型土地利用

①生活拠点づくりと宅地需要への対応

幹線道路が集中し、美山支所等の公共施設が集積する谷合地区は、山間地の暮らしを支える拠点として、公共サービス機能の維持・向上に努めます。また、グリーンプラザみやまと連携した地域全体の活性化方策について、地域住民とともに検討を行い、情報発信、飲食等のもてなしの機能導入に努めます。

その他、周辺の笹賀・田栗地区では、高富南地域の取り組み等を考慮しながら、工業、流通等の施設立地を促進する産業適地づくりを検討します。

なお、都市型の土地利用を進める地域南部では、必要に応じて、都市計画による土地利用のコントロールを検討します。

②集客・交流の拠点づくり

グリーンプラザみやま一帯を、本地域の集客・交流の中核として位置づけ、谷合地区との連携のもと、宿泊や飲食に関する機能・設備の充実について検討を行うとともに、桜の植樹等によるアクセス道路の魅力を進めます。

また、こうした交流拠点の充実に併せて、語り部、ネイチャーガイド等の地域の主体的な取り組みを促進し、乳児の森、ごろごろの滝、九合洞窟、相戸白山神社の大杉等、地域資源のPRに努めます。

一方、国道256号沿道に位置するふれあいバザールでは、地域の情報発信や市場の機能としての活用を図るとともに、周辺の集落・農地と連携し、地域のPRを兼ねて

体験・体感できる集客・交流拠点づくり等を検討します。

5. 地域コミュニティの育成

本地域では、旧来より、地域住民が主体となってまちづくりに取り組んでおり、ふれあいバザールの運営からもわかるように、着実に成果があがっています。

今後は、ふれあいバザールを、地域のふれあいや人づくりの場として活用していくほか、このような取り組みをモデルとして捉えて、地域住民が主体となった来訪者のもてなしや、柿野まつり等の地域活動を促進し、地域コミュニティの育成に努めます。

また、地域のふれあいの場として、地区公民館の充実や、旧美山北中学校等の既存施設の有効活用を検討していきます。

7-4 地域の主要施策

美山北地域における地域づくりの主要施策としては、次のようなものが挙げられます。

なお、ここで示す施策は、まちづくりに関しての主要なものであり、すべての施策を網羅するものではありません。

短期: 概ね 5 年以内に着手 **中期**: 概ね 10 年以内に着手 **構想**: 着手時期未定 **□**: 継続

整備方針	主要な事業・施策	実施主体	実施時期の見通し			備 考
			短期	中期	構想	
1. ゆとりある暮らしの場づくり	生活道路の整備	市	○			
	生活排水対策	市、地域			○	特定環境保全公共下水道の検討も含めた対策。
	公共施設の地域管理	地域、市	○			アダプトプログラムの適用も含めた取り組み。
	砂防・治山事業	県			○	随時実施。
	地域防災活動の促進	地域、市	○			防災会議、危険箇所把握等。
	クリーンセンター施設整備	市		○		
2. 交通の利便性と快適性の向上	国道 418 号整備事業	県			○	着手の検討を進める区域：美山南地域～美山支所。以降、順次西側の区間に着手。 花街道整備事業対象路線。
	主要地方道岐阜美山線整備事業	県	○			平井トンネルの早期開通。 花街道整備事業対象路線。
	緑資源幹線林道関ヶ原八幡線整備事業	緑資源機構	○			
	一般県道神崎高富線整備事業	県			○	着手の検討を進める区間：美山支所～美山南地域、グリーンプラザみやま～神崎集落等。
	一般県道柿野谷合線整備事業	県	○			着手の検討を進める区間：日永～出戸・相戸。
	公共交通の市内循環	市			○	主要地方道岐阜美山線の開通に併せた働きかけ。
3. 身近な自然の保全と活用	水源の森づくり	地域、市	○			広葉樹林・自然林の整備。
	森林浴環境整備事業	市、地域	○			日永岳等。
	親水環境整備事業	市、地域	○			美山支所～乳児の森・グリーンプラザみやま。
	希少動植物の保護	地域、市	○			葛原のホタル群棲地。北山のイワザクラ生息地。
4. 計画的な拠点づくりと都市型土地利用	県営産業団地の誘致	県			○	
	美山支所周辺生活拠点整備事業	市、地域	○			活性化計画策定から着手。
	グリーンプラザみやま周辺交流拠点整備事業	地域、市	○			
	ふれあいバザール活用事業	地域、市	○			
	地域に適した土地利用コントロール方策の検討	市			○	主要地方道岐阜美山線の開通に伴う開発動向等を考慮。
	地域資源 P R 事業	市、地域	○			乳児の森、ごろごろの滝、九合洞窟、相戸白山神社の大杉等。
5. 地域コミュニティの育成	地域活動の促進	地域、市	○			まちづくり会議、地域主体の来訪者のもてなし、祭り等。

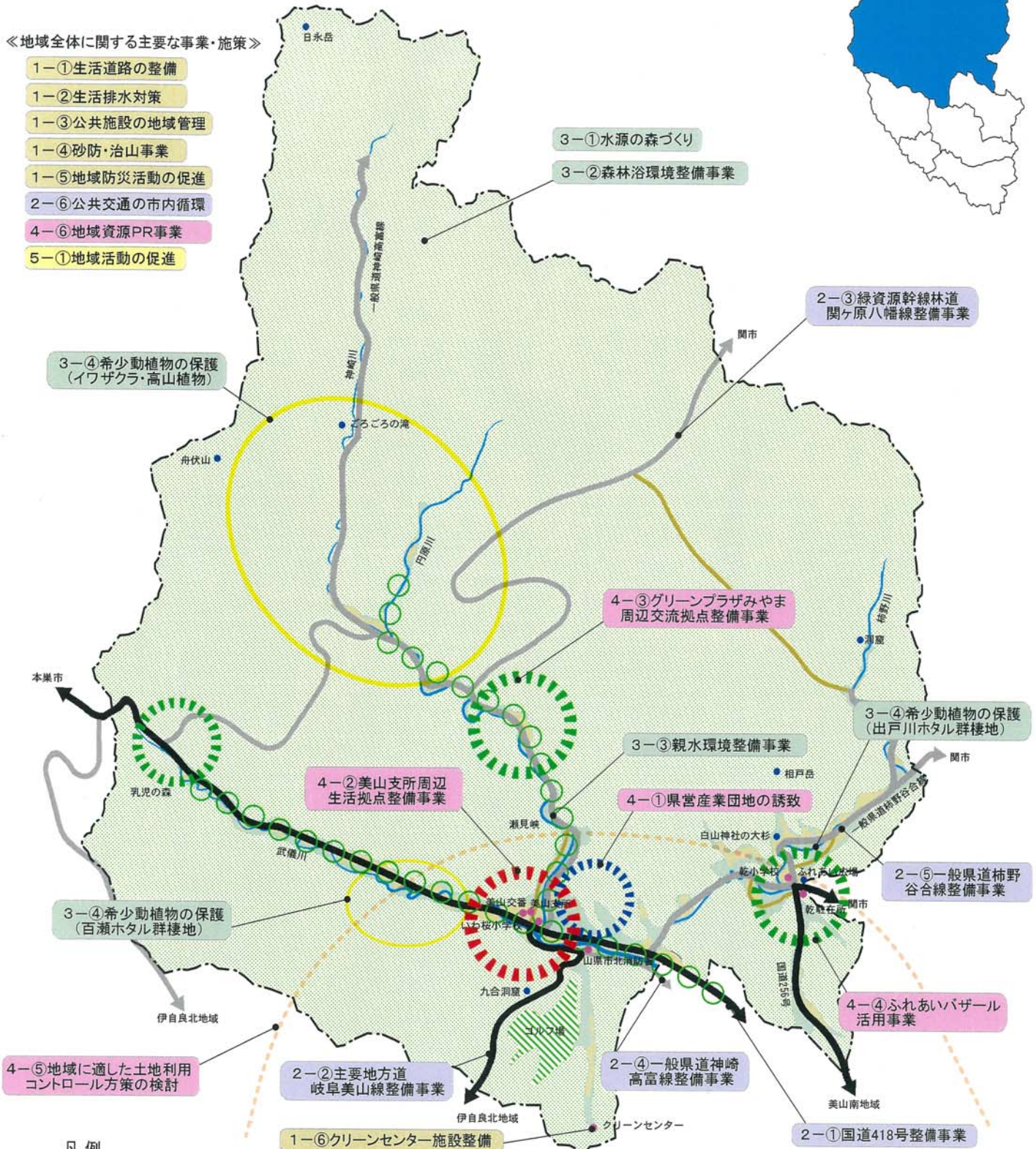
美山北地域まちづくり構想図

目標：壮大な自然と共生した暮らし・交流を育むまちづくり



《地域全体に関する主要な事業・施策》

- 1-①生活道路の整備
- 1-②生活排水対策
- 1-③公共施設の地域管理
- 1-④砂防・治山事業
- 1-⑤地域防災活動の促進
- 2-⑥公共交通の市内循環
- 4-⑥地域資源PR事業
- 5-①地域活動の促進



凡 例

- 「1.ゆとりある暮らしの場づくり」に関する主要事業・施策
- 「2.交通の利便性と快適性の向上」に関する主要事業・施策
- 「3.身近な自然の保全と活用」に関する主要事業・施策
- 「4.計画的な拠点づくりと都市型土地利用」に関する主要事業・施策
- 「5.地域コミュニティの育成」に関する主要事業・施策

- 既存集落地区(周辺環境と調和した集落整備)
- 農業地区(農地の適正な保全・管理)
- 森林地区(山林の適正な保全・管理)
- 交通の大動脈(国道、主要地方道等)
- 一般県道、広域林道
- その他の主要な道路
- 主要な河川
- 主な公共施設
- 主な地域資源